



Disclosure 2018

▲ ディスクロージャー



「JAひがしみの」プロフィール

(平成30年3月31日現在)

組 合 名 称 東美濃農業協同組合（JAひがしみの）
本 店 所 在 地 岐阜県中津川市茄子川1646番地の19

組 合 員 数	32,416組合員	出 資 金	26億2,463万円
役 員 数	32人	貯 金	2,226億4,939万円
職 員 数	363人	貸 出 金	390億2,179万円
常 勤 嘱 託 数	244人	長期共済保有高	6,570億7,126万円
支 店 数	20支店	購買品供給高	61億6,808万円
アグリセンター数	4箇所	販売品販売・取扱高	54億5,526万円

当地域は、木曽三川の1つである木曽川が東西に貫流し、これに付知川、川上川、阿木川が流れ込み、南部では矢作川が愛知県へとつながっています。標高は最も低い恵那市串原の218mから恵那山の2,191mまでと高低差が大きく、山岳・森林が地域の8割を占めています。

また、JR中央本線、中央自動車道および国道19号線が管内の中央を走り、首都圏や中京圏への利便性が高い地域です。2027年開業目標の中央新幹線（リニアエクスプレス）中間駅の建設も決定しています。

変化に富んだ自然資源や、中山道の歴史が息づく観光地が多い地域です。

気候は冬季の冷え込みが厳しい割には降雪は少なく、夏でも夜間は比較的涼しくなっています。

農産物では、当地域産のコシヒカリを含む「美濃コシヒカリ」が日本穀物検定協会の食味ランキングで3年連続「特A」を取得するなど高い評価を受けています。夏秋トマトは夏季冷涼な気候を活かして栽培され、県内で数々の特産地です。また、「飛騨牛」の産地として畜産も盛んであり、その他にもなす、栗、いちご、お茶、スイートコーン、菌床椎茸などが盛んに生産されています。

目 次

ごあいさつ	1
経営理念	2
経営方針	2
経営管理体制	6
事業の概況（平成29年度）	6
農業振興活動	11
地域貢献活動	12
リスク管理の状況	16
自己資本の状況	23
主な事業の内容	24
【経営資料】	
決算の状況	33
損益の状況	43
事業の概況	45
経営諸指標	52
自己資本の充実の状況	53
JAの概要	60

- この資料は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した「業務及び財産の状況に関する説明書類（ディスクロージャー誌）」です。
- 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。そのため、表中の合計額並びに増減額が一致しない場合があります。



平素はＪＡひがしみの事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、世界経済の持ち直しが継続する中、国内景気も緩やかな回復基調で推移しました。輸出の増加などを背景に企業設備投資は拡大局面に入り、個人消費は、緩やかに持ち直しています。

また、米国を除くTPP11協定は、本年６月に関連法が成立し、国内手続きがほぼ終わりました。他国の状況によっては年内の発効も考えられ、今後、市場開放へ向けた動きが加速することが懸念されます。

農業を取り巻く環境につきましては、米の消費量が減少する中、農業従事者の高齢化や遊休農地の増加等も進んでおり、農業経営は依然として厳しい環境におかれています。

このような中、平成28年度より施行された改正農協法を受け、ＪＡグループでは、農業者の所得増大等を基本目標とした「創造的自己改革への挑戦」を進めております。当組合においても平成29年度は、第6次中期計画（平成28～30年度）の2年目として、基本計画である「農業者の所得増大と農業生産の拡大」「地域の活性化」「組織基盤・経営基盤の確立」に向け、計画の着実な実践のため、地域に根ざした総合的な事業展開に取り組んでまいりました。

特に、営農関連事業では、新たな担い手組織の育成と法人化支援、多様な農業者の皆さまへの相談機能の向上、新規就農者の支援等の強化を図るとともに、買取販売の拡大や、東美濃産農畜産物の生産拡大及び販路拡大に努めました。生産資材関連では、適正な生産資材価格の設定を行いつつ、予約値引きや大口奨励等により生産コストの低減に取り組みしました。

第6次中期計画の最終年度となる平成30年度は、これまでの2年間の結果と課題の検証を踏まえ、組合員の皆さまの目線に立った事業展開を実践するために、「食」と「農」を基軸とした事業運営の促進、経営管理態勢の強化、「目指す職員像」を基本にした職員の意識改革・行動改革を図ってまいります。

また、地域に存在感のあるＪＡを確立するために、支店・アグリセンターを中心とした「ＪＡファンづくり運動」に取り組み、地域の皆さまに信頼され、必要とされる組合運動を展開してまいります。

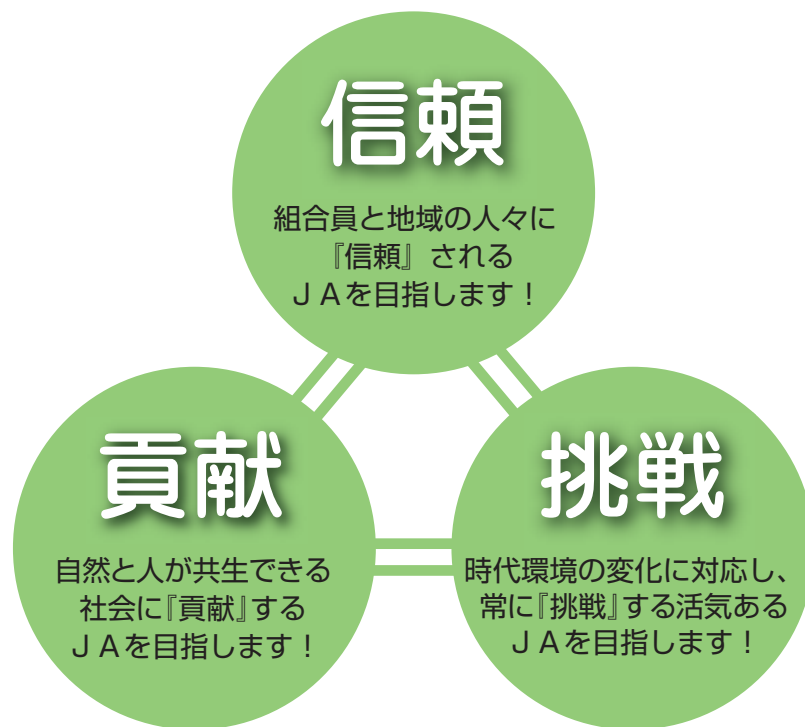
ここに「2018年版ディスクロージャー誌」を発行させていただきますので、ご一読いただきＪＡひがしみのへのご理解をさらに深めていただくとともに、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年 7月

東美濃農業協同組合

代表理事組合長 足立 能夫

経営理念



経営方針

長期ビジョン（経営方針）

◆地域の農業者のために

地域の農業を支える専業・兼業等多様な担い手（農業者）を応援し、元気と活力のある東美濃地域の農業を構築します。

◆地域に必要とされるために

JA の存在意義と使命を見つめ直し、東美濃地域から必要とされる JA を目指します。

◆地域で信頼される JA となるために

組織基盤の拡充、経営基盤の強化・健全性の向上により、将来にわたって安定した事業運営の確立を図ります。

第6次中期計画（平成28年度～平成30年度）

ＪＡひがしみのでは、第5次中期計画（平成25年度～平成27年度）の基本目標として、「農を基軸とした組織活動と事業展開の実践」「組織基盤の強化」「経営基盤の強化、健全性の確立」を掲げ取り組んできました。その結果、一定の成果は挙げられたものの、継続が必要な事項に加え、情勢の変化により新たな取り組みが必要な事項など、取り組むべき課題は山積しています。

農業面については、担い手・後継者の不足、農業資材価格の高止まり、米価の低迷、交付金の減少、平成30年産米からの生産数量目標の廃止、経営所得安定対策の段階的な見直し、飼料用米の交付金拡大、農地中間管理事業の開始、大筋合意に至ったＴＰＰ（環太平洋連携協定）等大きな環境変化の中、将来にわたって安定した農業経営が継続できるよう農業者の所得増大へのさらなる取り組みが求められています。

ＪＡをめぐる情勢については、政府はＴＰＰによる自由化や規制緩和を視野に、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増することを目指し「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、この農政改革の一環として「農協改革」の推進を決定しました。そして、平成27年4月の閣議決定を経て、ＪＡの事業運営原則の明確化、理事の構成、中央会制度の廃止、公認会計士監査の義務付け、ＪＡ・連合会の組織変更規程等を盛り込んだ改正農協法が平成27年8月の通常国会にて成立しました。

これらを受けＪＡグループでは、平成26年度からの5年間を自己改革の集中期間とし、特に平成28年度からの3年間を集中実践期間として取り組むことを表明しました。

このような状況の下、ＪＡひがしみのでは、平成28年度からの3ヵ年の中期計画を策定し、「農業者の所得増大」「地域の活性化」「経営基盤の確立」を自己改革の最重要課題として、地域に根ざした総合農協を目指し、組合員と共に役職員が一丸となって長期ビジョンの実現に向け取り組んでまいります。

基本計画

1. 農業者の所得増大と農業生産の拡大

- (1) 付加価値の増大、消費者ニーズに基づく販売力強化
- (2) 新たな担い手の育成・支援
- (3) 生産資材コスト低減と省力化資材の提案
- (4) 営農指導態勢の強化による農業生産・技術力の向上
- (5) 事業部署間の連携強化

2. 総合事業展開による地域の活性化

- (1) 「食」と「農」を基軸としたＪＡ活動による地域コミュニティの活性化
- (2) 総合事業を活かした組合員・利用者ニーズに即した提案型事業の展開
- (3) 次世代・若年層との繋がり強化

3. 組織基盤・経営基盤の確立

- (1) 全役職員による事業計画の遂行と経営管理態勢強化による自己資本の充実
- (2) 経済事業のさらなる収支改善
- (3) 組合員の事業利用メリットの醸成、准組合員のパートナー化
- (4) 組合員に信頼され満足いただける職員の育成
- (5) 不祥事未然防止策のさらなる確立と法令遵守の徹底

第6次中期計画の進捗状況

当JAでは、第6次中期計画（平成28年度～平成30年度）の中間年度として、「農業者の所得増大と農業生産の拡大」「地域の活性化」「組織基盤・経営基盤の確立」に向け、計画の実現のため総合的な事業展開に取り組んでまいりました。

1. 農業所得増大と農業生産の拡大に積極的に取り組みます。

目標基準項目	区分	平成28年度	達成状況	平成29年度	達成状況	平成30年度
品目別モニター農家の農業所得 (対平成27年度)	計画	3%増	○	6%増	○	10%増
	実績	22.4%増		15.9%増		—
販売品取扱高	計画	51億円	○	54億円	○	55億円
	実績	54.9億円		54.5億円		1億円プラス (変更前) 54億円
主食用米の買取数量	計画	4,000俵	○	8,500俵	○	18,000俵
	実績	6,753俵		16,784俵		12,000俵プラス (変更前) 6,000俵
飼料用米作付面積	計画	200ha	○	220ha	×	240ha
	実績	232ha		196ha		—
担い手への農地集約面積(累積)	計画	1,300ha	×	1,400ha	○	1,500ha
	実績	1,049.6ha		1,423ha		—
新たな担い手経営体の育成(新規農家)	計画	10経営体	○	20経営体	×	20経営体
	実績	19経営体		10経営体		—
JA出資法人への農地集積(累積)	計画	30ha	○	40ha	○	50ha
	実績	33ha		40ha		—
新たな農地の集積・集約面積	計画	100ha	×	100ha	×	100ha
	実績	41.8ha		64.9ha		—
コスト低減資材の品目数	計画	30品目	○	50品目	○	80品目
	実績	44品目		114品目		—
担い手・大口農家の生産資材コスト (対平成27年度)	計画	2%減	○	4%減	○	6%減
	実績	8.9%減		14.5%減		—
肥料・農薬注文書回収件数	計画	4,850件	×	4,900件	×	5,000件
	実績	4,591件		4,328件		—
専門的・実践的な営農指導員の育成・配置	計画	16名	○	16名	×	16名
	実績	16名		15名		—
他部署との人事交流による 営農経済部門職員の育成・配置	計画	3名	○	3名	○	3名
	実績	3名		3名		—
担い手経営体の経営分析による利益率 (対平成27年度)	計画	3%増	○	5%増	○	7%増
	実績	5.6%増		8.8%増		—

2. 組合員組織活動の重要性を再認識し、総合事業展開により地域の活性化に取り組み、より身近で必要とされるJAを目指します。

目標基準項目	区分	平成28年度	達成状況	平成29年度	達成状況	平成30年度
JAに対する組合員満足度 (対平成27年度)	計画	3%増	○	6%増	—	10%増
	実績	3.69%増		平成30年9月 アンケート実施予定		—
農業関連資金実行件数	計画	60件	×	70件	○	80件
	実績	58件		114件		20件プラス (変更前) 60件
信用事業職員による農業経営にかかる 有資格者育成	計画	5名	○	5名	○	5名
	実績	5名		6名		—
農業賠償保険の普及件数 (一人当たり)	計画	3件	○	5件	○	10件
	実績	3.3件		13.5件		—
くらしの宅配便利用者数(累積)	計画	500名	○	1,200名	○	2,000名
	実績	552名		1,318名		—
拠点店舗利用者数 (対平成27年度)	計画	3%増	×	6%増	×	9%増
	実績	Aコープ：5.0%減 グリーン：3.4%減 給油所：3.1%減		Aコープ：23.1%減 グリーン：7.0%減 給油所：3.2%減		—

3. JAを支える組織基盤・経営基盤の確立に取り組みます。

目標基準項目	進捗管理	平成28年度	達成状況	平成29年度	達成状況	平成30年度
自己資本額	計画	96.6億円	○	99.2億円	○	102億円
	実績	98.4億円		101.6億円		3.4億円プラス (変更前) 98.6億円
組合員新規加入数	計画	800人	○	800人	○	800人
	実績	840人		824人		—
支店運営委員への准組合員登用	計画	検討・準備	○	全支店実施	○	全支店実施
	実績	8支店実施		全支店で登用		—
事業利益	計画	88,780千円	○	90,060千円	○	62,110千円
	実績	246,787千円		307,317千円		46,540千円マイナス (変更前) 108,650千円

経営管理体制

経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(平成29年度)

全般的概要

平成29年度のわが国の経済は、世界経済の持ち直しが継続する中、国内景気も緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、輸出の増加などを背景に企業設備投資は拡大局面に入ったものの、消費の持ち直しはまだ鈍い状況で推移しています。また、日本銀行が掲げる2%の物価上昇率目標にはなお遠く、マイナス金利政策をはじめとした現行政策の長期化に伴う副作用も出てきたところであり、中でも債権利回りの低迷は、短期調達と長期貸出による利鞘を縮小させ、金融事業における運用益の確保において大変厳しい状況でありました。さらに、昨年11月に大筋合意された米国を除くTPP11協定（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定：CPTPP）は、本年3月に各国の閣僚による署名が行われており、今後、市場開放のペースが進むことが懸念されています。

農業面においては、食生活の多様化と平行して米の消費量が減少する中、農業従事者の減少や高齢化に加え後継者不足、遊休農地の増加等も進んでおり、農業経営は依然として厳しい状況にあります。

東美濃地域の農業においては、当地域生産のコシヒカリを含む「美濃コシヒカリ」が、3年連続で日本穀物検定協会の食味ランキングで最高ランクの特Aを取得する事ができ、東美濃ブランドのPR及び、これに伴う販路拡大に繋がる好材料となりました。

このような状況の下、当組合では、第6次中期計画（平成28～30年度）の中間年度として、「農業者の所得増大と農業生産の拡大」「地域の活性化」「組織基盤・経営基盤の確立」に向け、計画の実現のため総合的な事業展開に取り組んでまいりました。

営農指導事業では、管内農地の集約・集積に取り組む一方で、主食用米の増産を促進し、飼料用米からの転換を進める事により、安定した米価を維持してまいりました。また、営農指導員の指導力強化及び若手営農指導員の育成を図るとともに、研修農場の稼働や各生産部会と連携したチャレンジ塾を開催し、担い手の育成・就農支援を図りました。アグリゼミ等を開催し世代交代による営農支援にも努めました。

販売事業では、所得向上に向け、ひがしみの産農畜産物の契約販売強化・新規販売先の開拓等の販路拡大・農畜産物のPRに努めました。米の買取販売の拡大に取り組んだ結果、昨年を大きく上回る出荷数量となりました。また、昨年12月には「ひがしみの地域おいしいお米コンテスト」も実施し、さらなる品質の向上に努めたところです。

購買事業における生産資材関連では、銘柄集約や適正価格の設定等、農業者の所得増大に繋がるよう生産コスト低減を軸とした活動に取り組みました。また、生活購買関連では、各地域への生活アドバイザーの配置や移動販売車の導入を行い、組合員・利用者の皆さまへの支援を目的としつつ、地域活性化を図りました。

信用事業では、農業と地域及び組合員・利用者の皆さまをつなぐ金融サービスを提供し地域密着型金融機関を目指しました。訪問活動を行うとともに各種相談機能の充実を図り、顧客満足度の向上や取引拡大に努めました。また、信頼され利用していただける金融機関を目指し、事務の堅確性向上とリスク管理の強化等、健全性の確保に努めました。

共済事業では、「相互扶助」を活動の原点とし、訪問活動を通じて組合員・利用者の皆さまのニーズ等に合わせた「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案と保障拡充に努めつつ、ＪＡへの信頼確保と組合員・利用者の皆さまとの絆づくりに努めました。

生活指導においては、「食」と「農」を基軸としたＪＡ食農教育活動を拡充するとともに、高齢者支援活動の充実を図り、地域コミュニティの活性化に取り組みました。また、「あい♥あい会員」のふれあいセミナー・おすすめ講座・サークル活動を通じた仲間・組織づくりに多くの方に参加していただきました。

組織・広報活動については、ＪＡをより身近に感じ、ご利用していただけるよう「ＪＡファンづくり運動」に取り組むとともに、支店運営委員会、地域別座談会等を開催し、皆さまの「声」をＪＡ運営に反映させていただきました。

このような事業活動のもと、当期剰余金は、397,064 千円と計画を上回る成果を挙げることができました。

事業成果

（単位：千円）

事業利益	307,317
経常利益	482,658
当期剰余金	397,064

信用事業

農業と地域及び組合員・利用者の皆さまをつなぐ金融サービスを提供し、信頼され必要とされる地域密着型金融機関を目指しました。担い手農業者や集落営農組織との関係構築を図る取り組みを行い、顧客基盤の拡充と組合員・利用者の皆さまの満足度の向上に努めました。

各種キャンペーンの提供、給与振込口座・年金振込口座獲得による安定した貯金量の確保に努めました。また、住宅ローン、小口ローンの取扱いを中心とした貸出金増強に努め、次世代層に繋がる取引拡大を図りました。

1. 組合員の皆さまや未利用者世帯の皆さまに対して、通年キャンペーンや各季のキャンペーンを実施し、渉外担当者を中心に訪問活動を行う中で、取引の拡大や新規口座等の獲得に努めました。
2. 各種相談機能の充実を図るため、窓口セールスリーダーや渉外担当者の配置を行い、組合員・利用者の皆さまの満足度の向上に努めました。
3. 不祥事の未然防止のため、事務の堅確性向上とリスク管理の強化、厳格な資産査定の実施を行うため、支店巡回等により健全性の確保に努めました。

共済事業

ＪＡ共済の理念である「相互扶助」を活動の原点とし、組合員・利用者の皆さまへフェイス・トゥ・フェイス（面談）による訪問活動を行いました。ニーズや生活様式に合わせた「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案と未加入世帯への万一保障の充実に取り組むことにより、組合員・利用者の皆さまのさらなる満足度の向上と、ＪＡへの信頼性の向上を図ることができました。

1. 全戸訪問・保障点検の実施による世帯内深耕とニューパートナー（新規加入者）拡大への取り組みを強化しました。
2. 訪問活動を通じ、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に努めました。
3. 最重点３仕組み（こども・医療系・介護）の普及拡大に努めました。
4. 3Q 訪問・あんしんチェックを実施し、加入状況の十分な説明を行い保有高確保に努めました。
5. コンプライアンス態勢の強化に努めました。

指導事業

営農指導

営農指導員の指導力強化及び若手営農指導員の育成を図るため、ＪＡ独自の研修プログラムにより、各品目の栽培技術の向上に努めました。また、営農アドバイザー資格を9名が取得し、資質強化を図りました。

担い手の育成においては、トマト研修農場の本格稼働と各生産部会と連携したチャレンジ塾を開催し、新規就農者の拡大を図りました。また、水田農業の担い手対策として新たに1地区で組織づくりの話し合いを開始しました。

世代交代による営農支援として、4地域のアグリセンターにてアグリゼミを開催し、78名の方に参加していただきました。

1. 農地中間管理機構や農業委員会と連携して農地相談会を18会場にて開催し、116名の相談を受けました。
2. 担い手が受託した畦畔雑草対策としてセンチピードグラスの現地研修会を2ヵ所にて行い、中山間地域における畦畔管理対策として提案を行いました。
3. 担い手組織等の育成に向けて重点地域等の目標設定を行い、TAC並びに専門指導員が新たな就農者の発掘を行い、栽培を開始しました。(夏秋トマト4名、夏秋なす4名、栗2名、いちご1名)
4. 夏秋トマト研修施設を開所し、平成29年度は4名が研修に参加しました。また、生産者拡大のため、体験研修・各種チャレンジ塾を開催し、多くの方に参加していただきました。
(チャレンジ塾参加者：夏秋なす15名、栗38名、ちぢみほうれんそう15名)
5. 畜産の増頭対策として、飛騨牛繁殖センターの建設検討をはじめ肥育農家の一貫経営への取り組みと第11回全国和牛能力共進会への出品に取り組みしました。

生活指導

親子を対象とした「アグリスクール」を各地域で開催し、「食」と「農」を中心にＪＡへの理解を深める活動を行いました。また、管内の保育園・幼稚園・小学校においてＪＡ食農リーダーを中心に、大豆や米・野菜等の播種から管理・収穫・加工の体験活動を実践しました。

ＪＡ助けあい組織グループによる介護支援施設等への慰問や、訪問介護センター利用者宅への配食サービス等の高齢者支援活動を展開し、助けあい活動に参加する会員の拡大と活動の場を提供しました。

また、女性部組織の拡大を図るため、おすすめ講座やふれあいセミナー・各種サークル等を開催しました。多くの会員に参加していただき、「あい♥あい会員」の増員につながりました。また、生活習慣病健診を各地域で開催する等の地域貢献活動を積極的に行いました。

1. 食農教育活動として、食農リーダー等と連携して管内の保育園・幼稚園7園と小学校16校で稲作・大豆栽培体験等を実施しました。第13回ひがしみの農業祭では、女性連絡協議会が中心となり、米の消費拡大「太巻き寿司づくり」コーナーに管内の親子100名の方に参加していただきました。
2. 親子を対象とした「アグリスクール」を各地域で開催し、110名に参加していただき「食」と「農」の大切さを学びました。
3. 「ＪＡにこにこ隊養成研修会」を修了した「あい♥あい会員」を中心に、各地域で活動する助けあい組織（たんぼぼの会・コスモスの会・わかば会・新つくしの会）が訪問介護センターの利用者や各病院・福祉施設へのボランティア、配食サービス等の高齢者福祉活動に取り組みしました。
4. ふれあいセミナー・おすすめ講座・サークル活動・食農教育活動等には、延べ5,776名の方に参加していただきました。
5. 生活習慣病健診を東濃厚生病院と連携して行い、402名の方が受診されました。

組織広報

組合員・地域の皆さまにＪＡをより身近に感じ、ご利用いただけるよう「ＪＡファンづくり運動」に取り組みました。また、支店運営委員会・地域別座談会等を開催し、皆さまの「声」をＪＡの運営に反映させていただきました。また、支店だよりの発行や、広報誌「ひがしみの」・岐阜放送・日本農業新聞・地域コミュニティ紙・ホームページ等で「食」と「農」に関わる情報を中心に、地域農業の振興と安全・安心な農畜産物のＰＲ活動を展開しました。

1. 支店等を基軸とした「ＪＡファンづくり運動」に取り組み、地域のイベント参加やさまざまな活動を通じて食農教育活動や地域貢献を実践し、「食」と「農」への理解促進やＪＡの認知度・理解度アップに努めました。
2. 総代会事前説明会や支店運営委員会、地域別座談会を開催し、組合員・利用者の皆さまのご意見・ご要望等をＪＡ運営に反映させました。
3. 広報誌「ひがしみの」やホームページ・テレビ・新聞等を通じて、農業・ＪＡの取り組み等を地域へ向けて情報発信しました。

販売事業

主食用米の販売は、全国的な生産数量目標の達成により、３年連続で米価の上昇となりました。また、担い手等に賛同していただき、買取販売並びに東美濃棚田米において昨年を大きく上回る出荷数量になりました。

良食味米の生産拡大を図るため、「第１回ひがしみの地域おいしいお米コンテスト」を開催し、食味値の向上に向けた栽培技術の確立を図り、特Ａ産地の継続に努めました。

また、園芸関係では消費者・実需者の皆さまとの交流会を開催し、畜産関係においては飛騨牛率の向上に努め、東美濃ブランド農畜産物の販路拡大と有利販売に努めました。

1. 東美濃独自販売として、米の買取販売を実施しました。また、中山間地域の特徴を活かした東美濃棚田米の販売を行いました。（買取販売：16,784俵、東美濃棚田米：2,400.5俵）
2. 良食味米づくりの試験圃場を18ヵ所設置し、米のブランド化に向けた取り組みを行いました。
（日本穀物検定協会における食味ランキングにおいて、「美濃コシヒカリ」が平成27年産から３年連続「特Ａ」を取得しました。）
3. 生産者の所得向上に向け、夏秋トマト・栗を中心に「ひがしみの産農畜産物」の契約販売を強化するとともに、筍・西方いも等の飛騨美濃伝統野菜において量販店・ホテル等新規販売先の開拓に取り組みました。また、消費宣伝・イベントでの試食販売を行いＰＲに努めました。
4. 消費者・実需者の皆さまを産地に招き交流会を積極的に開催し、生産者との信頼関係の構築に取り組みました。（米づくり交流会、トマト・なす産地交流会）
5. 安全・安心な農産物作りのため、トマト・なす・栗・いちごについて、^{ギャップ}GAP（農産物生産工程管理）に取り組みました。日本生産者^{ギャップ}GAP協会評価員１名、^{ジョエイギャップ}JGAP指導員２名の育成を図りました。
6. 肉牛の所得向上に向けた取り組みとして、岐阜市食肉市場で東美濃肉牛枝肉研究会を開催し、飛騨ミート市場への販売頭数の増頭を図り資質と販売向上に努めました。

利用・加工施設事業

組合員の皆さまの利便性の向上と良品生産、安全・安心の管理体制を強化するため、共同利用施設等の整備を行い、施設機能の充実を図りました。

介護保険事業

相互扶助の精神を基に、介護を必要とされる高齢者の方々とそのご家族の皆さまが、住み慣れた地で、安心して暮らしていただけるよう訪問介護事業に取り組みました。

購買事業

生産資材関連事業では、農業者の所得増大に繋がる農業生産コスト低減を軸とした活動に取り組み、供給価格に反映させました。中でも、肥料においては、水稻基肥及び追肥の銘柄集約に取り組みました。農薬については、1ha以上を対象とした大型規格農薬直送品の普及拡大に努めました。生産コストの2割を占める農業機械については、管内法人を対象とした農機具等購入助成事業をフル活用し、担い手組織への大型機械等の導入促進に取り組みました。また、農機レンタル事業の提案、中古農機フェアの開催に取り組みました。

生活購買関連事業では、相談機能を有した生活アドバイザーを4地域に配置したことや、買い物弱者支援として中津川市管内に移動販売車「愛♡あい ひまわり号」を運行させ、地域活性化の一助となる取り組みを開始しました。

1. 肥料・農薬の価格については、年4回市場調査を行い競合店と比較し、安価となるよう予約値引や大口奨励金の支払いによりコスト低減に努めました。
2. 農業機械については、中古農機フェアを開催し需要の高まる優良中古農機を展示し、ニーズに沿った農機提案に努めました。
3. 地域ごとに「ふれあい感謝祭」を開催し、事業間連携による組合員・利用者の皆さまとのふれあいの場を実感できるイベントとして展開しました。
4. 移動販売車を導入し、買い物弱者支援及び閉鎖店舗の利用者保護を目的に、地域の活性化の一助となる取り組みを開始しました。

対処すべき重要な課題

政府が進める「農協改革」を受け、「農業者の所得増大」「地域の活性化」「経営基盤の確立」を自己改革の最重要課題として捉え、組合員及び地域の皆さまの期待と信頼に応えられるよう、以下の事項を第6次中期計画の実践計画に基づき進めてまいります。

農業者の所得増大と農業生産の拡大

1. 農畜産物の付加価値の増大と消費者ニーズに基づく販売力の強化
2. 新たな担い手の育成と支援
3. 生産資材コスト低減と省力化資材の提案の強化
4. 新規就農者への支援対策の強化
5. 担い手等の経営体に対する専任担当者等による個別対応の強化

総合事業展開による地域の活性化

1. 「食」と「農」を基軸とした地域コミュニティの活性化
2. 支店・アグリセンター等を拠点としたJ Aファンづくり運動の展開
3. 総合事業を活かした組合員・利用者ニーズに即した事業の展開

組織基盤・経営基盤の確立

1. J A利用者の組合員化促進
2. 自己資本の充実
3. 経済事業のさらなる収支改善

農業振興活動

集落営農の組織化を含めた担い手の育成と支援

集落営農の組織化または法人化の支援を実施しています。また、東美農担い手協議会と連携を図り、農地集積や作物の作付け提案を行っています。

安全・安心な農産物づくりへの取り組み

「ぎふクリーン農業」や「GAP（農産物生産工程管理）^{ギャップ}」に取り組み、消費者から信頼される農産物の生産に努めています。

担い手支援資金の状況

経営所得安定対策の対象となる集落営農組織等に対し、ＪＡと行政（中津川市・恵那市）が利子の一部を補給する「担い手支援資金」により、担い手づくりの育成を資金面からも支援しています。

農業体験への支援

地域の小学校等が実施する農業体験学習を支援し、農業に対する理解を深める活動をしています。



第13回ひがしみの農業祭

農業祭の開催

地域住民とのふれあいや、食と農の大切さを伝えることを目的とした「ひがしみの農業祭」を毎年11月に開催しています。地産地消のPRとして東美農特産物のお米や飛騨牛、東美農栗旨豚の販売なども行っています。

地域密着型金融への取り組み

農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

資金需要に応じて、アグリサポート資金等を提案し、ＪＡバンク利子補給や中津川市、恵那市の利子助成にて支援しています。

国の「経営体育成支援事業」に対応し、「融資主体型補助事業」として行政とタイアップし、融資支援をしています。

ライフサイクルに応じた担い手支援

農業メインバンクとして農業担い手・営農組織等の皆さまに対して、国・地方公共団体等及び系統団体との連携した取り組み支援を継続的に行い、渉外担当者・ＴＡＣ（担い手担当者）^{ツック}を中心に定期的な訪問活動を通じ、ニーズの把握と相談機能の強化を図り、地域農業振興のための取り組みをしています。

中小企業（農業者等）の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

農業者等の経営支援に関する取り組み方針

金融円滑化の主旨に則り、「金融円滑化にかかる基本方針」「金融円滑化管理規程」を制定しています。

農業者等の経営支援に関する態勢整備の状況

全店に金融円滑化にかかる対応窓口を設置しています。研修会の開催や各種資格を取得しスキルアップを図り対応しています。

農業者等の経営支援に関する取り組み状況

ＪＡバンク基本方針に基づき、お客さまからのご相談やお申込みには、新たに開設した岐阜県ＪＡ担い手サポートセンターの協力も得ながら、丁寧な対応をしています。

地域貢献活動

概要

当ＪＡは、中津川市と恵那市を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の人々が組合員となって相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化を図る地域金融機関です。地域の皆さまからお預かりした資金は、資金を必要としている地域の組合員の皆さまや地方公共団体などにご利用いただいています。

今後はさらにＪＡの総合事業を通じて地域の皆さまに愛されるよう、農業や助け合いの活動を通じて地域に貢献してまいります。

地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域住民の皆さまや事業主の皆さまから貯金をお預かりしており、皆さまのご要望にお応えできるよう各種商品を取り揃えております。

貯金積金残高 (単位:百万円)

貯 金	222,649
うち定期性貯金	142,004

(キャンペーン商品の一例)



地域への資金供給の状況

組合員の皆さまなどからお預かりした貯金などの大切な資金は、組合員をはじめ地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資し、地域経済の発展に寄与しています。

貸出金残高 (単位:百万円)

貸 出 金	39,021
組 合 員	28,140
地方公共団体	5,964
そ の 他	4,916

(キャンペーン商品の一例)



農業者向け資金の一例

農業者が規模拡大や経営改善を図るための農業制度資金を取扱っています。

農業企業化資金・・・経営改善を支援するための一般的な低利長期資金
その他・・・農業経営改善促進資金（スーパーS）等

上記農業制度資金の他、ＪＡ独自の資金を取扱っています。

アグリサポート資金・・・農業経営に必要な資金（全ての農業者が対象でＪＡバンク等の利子補給対象資金）
担い手支援資金・・・農業経営に必要な資金（「経営所得安定対策」に該当する担い手を対象）
飼料用米対応資金・・・飼料用米生産拡大に向けて、安心して生産拡大に取り組むための支援
営農資金・・・農業経営に必要な資金（全ての農業者が対象）

(注) 農業制度資金とは、農業に対する政策目的を遂行するために、国や県の財政資金を活用したり、民間資金に利子補助を行うことにより、農業を営まれる方が低利・長期で借り入れることができる資金です。

文化的・社会的貢献に関する事項

環境保全への取り組み

地域の環境保全の一環として、ハウスビニールやマルチなどの使用済農業用資材（農業用廃プラ）の回収と廃農薬の回収に取り組んでいます。

また、プランターや花壇を利用して店舗周辺の緑化活動に努めています。

バイオマス(生物資源)活用への取り組み

家畜排泄物から堆肥を製造する資源循環型施設の「堆肥センター」を運営し、地域資源の有効利用と地域の環境保全に取り組んでいます。

食農教育への取り組み

ＪＡ食農リーダー等と連携して、地域の親子や、保育園、幼稚園、小学校、中学校を対象に農作業体験や地元農畜産物を使った調理方法の指導を行っています。また、各地域でアグリスクールを開催するなど、食への関心を高め、食の大切さ、食を支える農の役割についての理解を深めていただくために食農教育活動に取り組んでいます。



アグリスクール

各種コンクールの開催

ＪＡグループ主催の「ごはん・お米とわたし作文・図画コンクール」「書道・交通安全ポスターコンクール」等が開催され、当ＪＡからも多数の作品が出展されました。

助けあい組織の活動

「ＪＡにこここ隊員養成研修会」を修了した方や女性部員を中心に、各地域で助けあい組織（たんぽぽの会・コスモスの会・わかば会・新つくしの会）を結成し、施設ボランティア、配食サービスなど地域に密着したボランティア活動を行っています。



ＪＡにこここ隊員養成研修会

高齢者等の見守り活動

中津川市・恵那市と協定を結び、支援を必要としている方を早期に発見し、危機回避を図り、安心して生活できる環境を保持するため、「ふれあい訪問日」等で地域の見守り活動を行っています。

ボランティア活動

地域の住みやすい環境づくりとして、定期的に店舗周辺での清掃活動や交通安全活動に取り組んでいます。また、本店での献血運動にも積極的に参加しています。

各種相談活動

社会保険労務士、税理士、弁護士による各種無料相談会を毎月開催しています。

- ・年金相談（中津川・恵那・山岡・明智・上村・坂下・加子母・付知・下野の各支店）
- ・税務相談（中津川・恵那・山岡・下野の各支店）
- ・法律相談（本店、恵那・山岡・下野の各支店）

利用者ネットワーク化への取り組み

年金友の会

ＪＡひがしみの年金友の会（当ＪＡで年金を受給されている方）の会員数は17,761名です。

平成29年度は「但馬の小京都出石と日本三景天橋立 笑いと癒しの法話拝聴遍照寺 2日間」への親睦旅行、長島温泉での親睦会、ゲートボール大会等会員相互のふれあいの場を提供しました。



平成29年度 ＪＡひがしみの年金友の会 親睦会

ＪＡひがしみの 「あったかくらぶ」年金友の会

ＪＡで年金を受給いただきますとさまざまな**特典**が受けられます。

**特典
1**

誕生日プレゼント

日頃の感謝の気持ちとお誕生日をお祝いし、心ばかりの誕生日プレゼントをお贈りします。

**特典
2**

毎年楽しい親睦旅行・親睦会

年金友の会で気のあった仲間や新しい仲間とくつろげるＪＡの旅をお楽しみください。

**特典
3**

ゲートボール大会/ゴルフコンペ/グラウンドゴルフ大会など

地区予選大会上位チームは、東美濃大会・県大会に出場いただけます。また、ゴルフコンペ、グラウンドゴルフ大会も開催します。

**特典
4**

定期貯金の特別金利

定期貯金金利を新規・継続預かり特別金利にてお預かり致します。（預入限度は通算100万円までです）

**特典
5**

年金無料相談会の実施

複雑な年金手続きをお手伝いします。専門の社会保険労務士がご相談に応じます。

**特典
6**

やすらぎ会入会特典

「やすらぎ会」に新規ご加入の場合、入会金の50%を割引致します。

*やすらぎ会はホール利用無料・葬具セット代10%・他家への生花・籠盛代含め5%の割引特典つきの当ＪＡ葬祭真心サービスです。

**特典
7**

スタンド無料洗車サービス

お近くの当ＪＡスタンドで、**水曜日**に給油された方で、「年金友の会会員証」をご提示いただくと洗車（シャンプー洗車のみ）の無料サービスを致します。（但し、スタッフによるふきあげ作業は無し）

※当ＪＡスタンドの各種イベント等により、サービス内容を変更する場合がございますので、詳しくは、各スタンドへお問い合わせください。

**特典
8**

交通事故見舞金制度

万一不慮の事故に遭われた場合、傷害の程度により、ＪＡがお見舞金をお出し致します。お客様のご負担はございません。

**特典
9**

協賛店ご利用割引サービス

岐阜県内のＪＡ協賛店（ホテル・旅館・温泉施設・レストラン・ゴルフ場等）で「年金友の会会員証」をご提示いただくとご優待特典サービスをご利用いただけます。

割引特典内容については「協賛店ご利用ガイド」をご覧ください。

**特典
10**

電動シニアカー購入代金助成

電動シニアカー購入代金を一部助成致します。

*当ＪＡでの購入に限ります。

**特典
11**

高齢者見守りサービス

ご希望により、高齢者見守りサービスにご加入いただけます。

セコムまたはアルソックがみなさまを安心サポート致します。

その他

①健康・介護ほっとライン

②普通傷害共済

①看護師や医師などが、直接電話でお答えする無料相談サービスをご利用いただけます。

②集団加入の普通傷害共済（あったかくらぶ）へご希望によりご加入いただけます。

（特典は毎年見直しさせていただきます）

ふれあいセミナー・おすすめ講座・サークル活動の開催

『ＪＡ女性部 楽しく学ぼう・広めよう 地域とともに…』をテーマに、女性部員の愛称を「あい♥あい会員」とし、ふれあいセミナー（年間6回）と、おすすめ講座（男の短期大学、万能タレ作り、トマトケチャップ作り、木目込み人形など）を開催しています。また、女性部員の自主的なサークル活動（絵手紙、押し花、絵画、裁縫、陶芸、パン作りなど）では、仲間づくりとふれあいのある地域づくりに取り組んでいます。

情報提供活動

JA広報誌の発行(毎月)

コミュニティ紙の発行(随時)

広報誌『ひがしみの』を毎月発行し、農業に関する情報や地域に密着した情報を発信しています。
地域コミュニティ紙『ひがしみのCOM』を随時発行し、地域住民の皆さまに向け当JAの事業や活動等の情報発信をしています。



ホームページによる情報提供

情報発信手段の1つとして、ホームページを開設しています。ホームページでは、「当JAの概要」「事業紹介」「店舗・事業所一覧」だけでなく「地域情報」「管内の農産物の紹介」「地産地消レシピ」「キャンペーン情報」「ディスクロージャー誌」等さまざまな情報の閲覧や各種事業へのご意見・ご要望やお問い合わせができます。また、「ショップひがしみの」では地元農畜産物の販売を行っております。(スマートフォンにも対応しております。)

JAひがしみのホームページ

ひがしみの産のおいしいレシピや食材、最新情報はこちら
<http://www.ja-higashimino.or.jp/>

JAひがしみの

検索



リスク管理の状況

リスク管理の体制

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスク等を的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

また、組織面では、総合企画部において市場部門、金融部において事務管理部門、リスク管理室においてリスク管理部門を設置し、それぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会等で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うために事務手続き等を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

法令遵守の体制

法令等遵守方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当組合は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

1. 当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）

2. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

3. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

4. 当組合は、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

5. 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

6. 当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに行政庁に届出を行います。

利用者保護等管理の体制

利用者保護等管理方針

当組合は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）及び情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩及び不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。

5. 組合との取引に伴い、組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。
また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。
2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、個人情報を適切に保管・管理するとともに、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めます。さらに、従業員及び委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。
個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して利用者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。
6. 当組合は、法令により例外と扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。
8. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
9. 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

利益相反管理方針

当組合は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当組合の間の利益が相反する類型

（取引例）

○秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合。

○抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

(2) 当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

（取引例）

○農業法人等の買収において、当組合が買収側・被買収側双方と融資および助言・指導等の取引関係を有する場合や複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。

○接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

(1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

(2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

(3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

(4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しきれない場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

(2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

(3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限り。）

(4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

(1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済及びその他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適切な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明はしません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融円滑化にかかる基本方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客さまの同意を前提に情報交換に努めます。
6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 金融担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直ししてまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供
 - (1)お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
2. お客さま本位のご提案と情報提供
 - (1)お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
 - (2)お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
 - (3)お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
3. 利益相反の適切な管理
 - (1)お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
 - (1)研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

金融ADR制度への対応

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連と連携し迅速かつ適切な対応に努め苦情等の解決を図っています。

1. 当組合の苦情等受付窓口

本店金融部（信用事業） 電話番号：0573-78-0125
 本店共済部（共済事業） 電話番号：0573-78-0126
 本店リスク管理室 電話番号：0573-78-0164

上記のほか各支店窓口でも受け付けています。
 受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く。）

2. 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

弁護士会の利用に際しては、上記の苦情等相談窓口または岐阜県JAバンク相談所（電話：0120-200-787）にお申し出ください。なお、弁護士会にはお客様から直接お申し立ていただくことも可能です。

【お客様がご利用可能な弁護士会】

名 称	電話番号	受 付 日	受付時間
岐阜県弁護士会示談あっせんセンター	058-265-0020	月～金（祝日、年末年始を除く）	9:00～17:00
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月～金（祝日、年末年始を除く）	10:00～16:00

（注）お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護士会にご確認ください。

・共済事業

上記の苦情相談窓口またはJA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）にお申し出ください。なお、当組合は下記の外部機関をご紹介します。

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）
 （一社）自賠責保険・共済紛争処理機構 （電話：本部 0120-159-700）
 （公財）日弁連交通事故相談センター （電話：本部 0570-078325）
 （公財）交通事故紛争処理センター （電話：東京本部 03-3346-1756）
 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR (<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

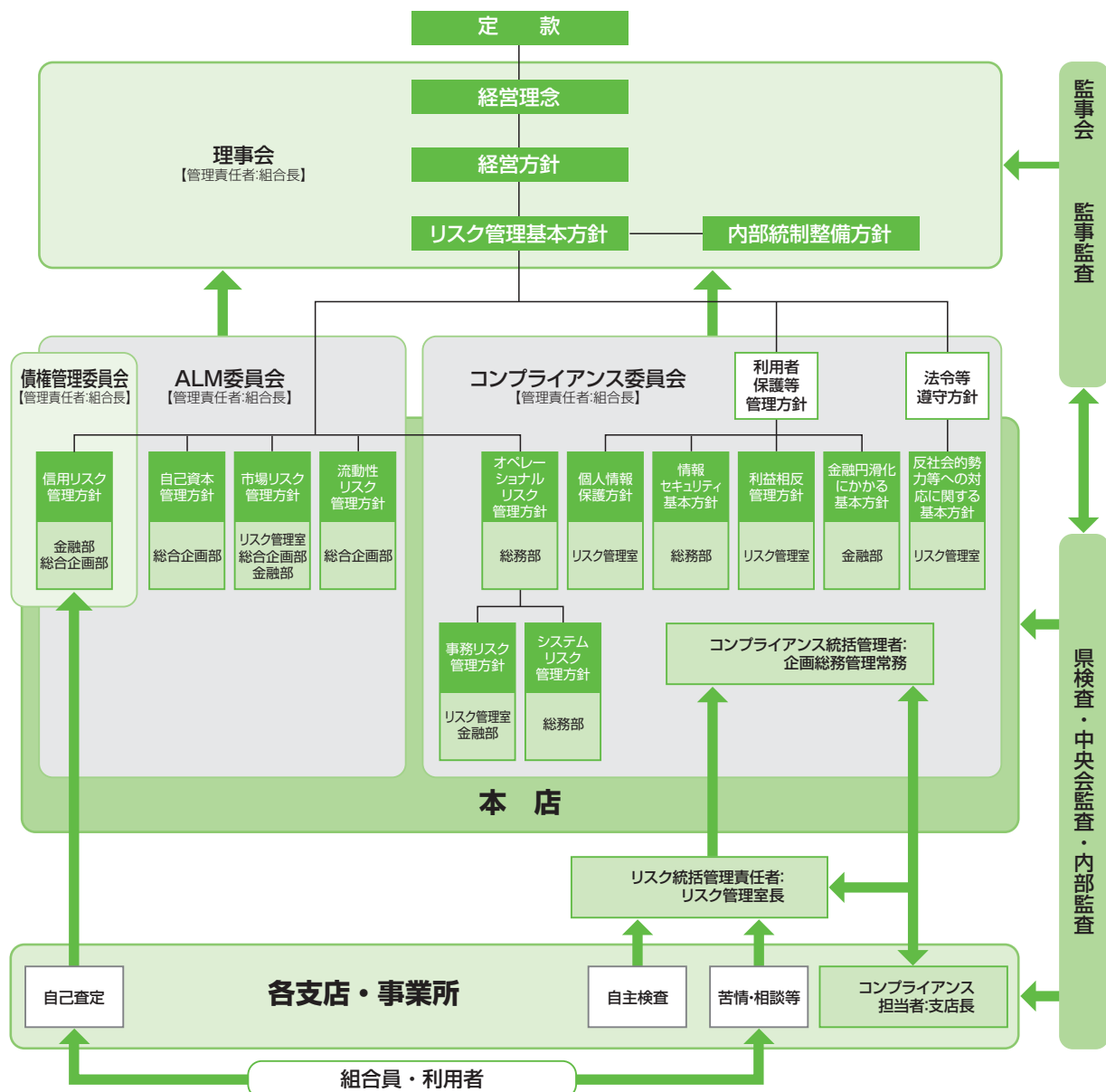
最寄りの連絡先については、上記または1. の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店等のすべてを対象とし、理事会で承認された年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、適時に被監査部門の改善取り組み状況についてもフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

リスク管理体系図



自己資本の状況

自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。

当ＪＡでは、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の8%を大きく上回っています。

また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統ＢＩＳシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した企画管理担当部署が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、13.30%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	東美濃農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係わる基礎項目に算入した額	2,624百万円（前年度2,631百万円）

当ＪＡでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品のご案内

貯金の種類		しくみと特色	期 間
普 通 貯 金		日常の入出金をはじめ、公共料金の自動支払い、給与・ボーナスの振込みや配当金、年金の自動受取りなどに便利にご利用いただけます。	出し入れ いつでもご自由
	(決済用貯金)	(決済用貯金については無利息となりますが、貯金保険制度により全額保護されます。)	
総 合 口 座		使う・貯める・借りるの3つの機能を一冊の通帳にセットした口座です。普通貯金に定期貯金を担保とする当座貸越ができます。	
貯 蓄 貯 金		普通貯金と定期貯金のメリットがひとつになり、お預け入れ残高に応じて金利が付与される貯金です。	
当 座 貯 金		お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。	
納 税 準 備 貯 金		納税期にあわせて納税資金の準備にご利用いただけます。お利息には税金がかかります。	入金は自由 お引き出しは納税期
通 知 貯 金		まとまった資金の短期運用にご利用いただけます。	7日以上
定 期 貯 金	自由金利型定期貯金(スーパー定期)	市場実勢を反映した自由金利型の商品です。	1 カ月以上5年以内 (定型方式、満期日指定方式のいずれも可)
	自由金利型定期貯金(大口定期)	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	
	期 日 指 定 定 期 貯 金	最長預入期限は3年、1年の据置期間後なら、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取扱いもできます。	最長3年 (据置期間1年)
	変 動 金 利 定 期 貯 金	市場実勢を反映して、6カ月ごとに金利が変更される自由金利型の商品です。	1、2、3年 (単利型、複利型のいずれも可)
積 立 式 定 期 貯 金		「定期」と「積立」2つの良さをプラスし、毎月の積立を期日指定定期貯金またはスーパー定期でお預かりします。	エンドレス型(期間は自由) 満期型(6ヵ月以上10年以内) 年金型(12ヵ月以上)
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	勤労者の財産づくりのための貯金で、お預け入れは給与等からの天引きですので、無理なく確実に財産形成ができます。	3年以上
	財 形 住 宅 貯 金	住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いで、課税扱いもできます。	5年以上
	財 形 年 金 貯 金	受取期間を自由に設定(5年～20年)できる年金タイプの財形貯蓄です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いで、課税扱いもできます。	
定 期 積 金	定 額 式	ライフプランに合わせて毎回一定額を掛け込む積金です。掛込間隔は1、2、3、6ヵ月よりご自由にお選びいただけます。	6ヵ月以上5年以内
	目 標 式	最初に目標額(満期お受取額)を定めて、毎回一定額を掛け込む積金です。掛込間隔は1、2、3、6ヵ月よりご自由にお選びいただけます。	
	逓 増 式	掛金変動型、掛金を1年毎に増額し、長期間で無理のないように、ある程度まとまったお金を受け取れます。	2、3、4、5年
	満 期 分 散 式	毎回一定額を掛け込みながら複数回給付金のお受け取りができ、最終回にはある程度まとまったお金が受け取れます。	
	ボ ー ナ ス 併 用 式	定額式、目標式の定期積金にボーナス月の増額払込を組合わせたもので、比較的短期間でまとまったお金が受け取れます。	6ヵ月以上5年以内

貸出業務

地域の金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を融資し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローン商品のご案内

融 資 の 種 類		資 金 使 途	融 資 期 間	融 資 金 額
農業者の ための資金	アグリサポート	農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。	15年以内 (据置期間3年含む)	個人 3,600万円以内 法人 7,200万円以内
	農業企業化資金	農業者による施設、農機具などの購入資金にご利用いただけます。	(施設) 15年以内 (農具) 7年以内	個人 1,800万円以内 法人 2億円以内
	担い手支援資金	「経営所得安定対策」に該当する担い手（農業者）の方が、農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。	5年以内	10万円～ 1,000万円以内
	営農資金	農業経営に関するすべての資金にご利用いただけます。	30年以内	個人 2億円以内 法人 5億円以内
住宅資金の ためのローン	住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入（マンション、中古住宅を含む）・借換や住宅用の土地購入にご利用いただけます。	3年～35年以内	10万円～ 10,000万円以内
	リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・住宅に付帯する施設の取得などにご利用いただけます。	6ヵ月～20年以内	10万円～ 1,500万円以内
	賃貸住宅ローン	賃貸住宅の新築・増改築・補改修にご利用いただけます。	1年～30年以内	100万円～ 4億円以内
教育資金の ためのローン	教 育 ロ ー ン	幼稚園・小・中・高校・大学・専門学校・予備校等の入学金、授業料等にご利用いただけます。	6ヵ月～16年10ヵ月以内	10万円～ 1,000万円以内
	教育カードローン	就学される子弟の教育に関する全ての資金にご利用いただけます。	1年毎に自動更新	10万円～ 700万円以内
生活資金の ためのローン	マイカーローン	自動車の購入資金、車検費用、保険料、免許取得費用などにご利用いただけます。	6ヵ月～10年以内	10万円～ 1,000万円以内
	フ リ ー ロ ー ン	事業資金を除く全ての生活資金にご利用いただけます。	6ヵ月～7年以内 (据置期間除く)	10万円～ 300万円以内
	カ ー ド ロ ー ン	暮らしに必要な資金として自由にご利用いただけます。	3年毎に自動更新	10万円～ 300万円以内
事業者の ための資金	事 業 資 金	事業経営に関するすべての資金にご利用いただけます。	30年以内	個人 2億円以内 法人 5億円以内

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

投資信託窓口販売

22種類24ファンドの窓口販売のお取り扱いをしています。

国債窓口販売

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売のお取扱いをしています。

サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどのお取扱いをしています。また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニエンス・ストアなどでも現金の引き出しができるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスのお取扱いをしています。

主なサービス

種 類	し く み と 特 色
給 与 振 込 サ ー ビ ス	毎月の給与・賞与をＪＡの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受け取りになれます。
年金・配当金等自動受取りサービス	年金、販売代金、証券元金、株式配当金などをＪＡの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受け取りになれます。
自動支払いサービス	公共料金、税金、学校授業料、ＪＡカード利用代金などの各種支払代金をＪＡの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いになれます。
公 金 納 付 サ ー ビ ス	県民税・事業税・自動車税・不動産取得税などの県公金、市町村民税・固定資産税・国民健康保険料などの市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、法人税・所得税などの国税・歳入金のお取扱いもいたします。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などをお支払い人の貯金口座から引き落としてご指定口座へ自動的にご入金いたします。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	定期的にご契約の口座から引き落とし、指定された口座へ振込みを行うサービスです。遠くに居るご子息の生活費、学費などの定期的な支払いが必要な場合にご利用下さい。
キャッシュサービス	ＪＡのキャッシュカード１枚で、県内はもちろん全国のＪＡキャッシュコーナーで現金のお引き出し、残高照会などがご利用いただけます。また、提携銀行・郵便局などのキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができる大変便利なサービスです。
Ｊ Ａ カ ー ド	ショッピングやレジャー、海外旅行まで国内はもちろん世界各国の加盟店でご利用になれるＪＡのクレジットカードです。
デビットカードサービス	ＪＡのキャッシュカードを、デビットカード加盟店の端末に差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客様の口座から引き落とされます。お手持ちのＪＡキャッシュカードが、今すぐデビットカードとしてご利用いただけます。
ア ン サ ー サ ー ビ ス	ブッシュホン、ファクシミリ、パソコン、ホームユース端末により、残高照会、入金金明細通知や振込、振替などのサービスが受けられます。
Ｊ Ａ ネットバンク	窓口やＡＴＭに行かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコン・携帯電話からアクセスするだけで、平日・休日・夜間を問わず、残高照会や振込み、振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
法人ＪＡネットバンク	残高照会・振込・振替はもちろん、一回の操作でまとめて給与振込や口座振替などがオフィスのパソコンでご利用いただけます。

無料相談

年金・税務・法律の無料相談日を設けるほか、土地の有効活用相談なども行っています。

種 類	内 容
年 金 相 談	社会保険労務士による年金の無料相談を行っています。
税 務 相 談	顧問税理士による税務の無料相談（確定申告や相続など）を行っています。
法 律 相 談	顧問弁護士による法律の無料相談（家庭内の悩み、その他トラブル）を行っています。

手数料一覧

貯金業務

手数料項目		単位	手数料金額
貯金残高証明書（当ＪＡ様式で電算機作成のもの）		１通	216円
取引明細書（１口座につき、2年以内）		１通	216円
取引明細書（１口座につき、2年を超えるもの）		１通	1,080円
再発行手数料	①証書	１通	540円
	②通帳	１冊	540円
	③キャッシュカード（一体型除く）	１枚	540円
	（名義変更等による証書・通帳・キャッシュカードの再発行）	相続、改姓	0円
		代表者変更	108円
	※１件毎の手数料	紛失	540円
発行手数料	①小切手帳	１冊	432円
	②約束手形	１冊	540円
	③〃	１枚	54円
	④マル専手形	１枚	540円
マル専口座開設手数料		１口座	3,240円
株式払込事務取扱手数料		１件	21,600円
出資払込事務取扱手数料		１件	21,600円

送金・振込手数料（依頼書扱い）

区分	取扱区分		振込額の区分	窓口利用
送金手数料	普通扱い・送金小切手		なし	864円
振込手数料	当ＪＡ 本店宛	電信扱い	3万円未満	324円
			3万円以上	540円
		文書扱い	3万円未満	324円
			3万円以上	540円
	他金融機関宛	電信扱い	3万円未満	648円
			3万円以上	864円
		文書扱い	3万円未満	648円
			3万円以上	864円

（注）１件毎の手数料です。

ネットバンク・総合振込・ATM振込

区分	他金融機関宛			当JA本店間		
	JAネットバンクサービス 法人ネットバンク ファームバンク （FD等利用含）	窓口総合振込 （FD等利用含）	ATM振込	窓口総合振込 （FD等利用含）	ATM振込 JAネットバンクサービス 法人ネットバンク ファームバンク （FD等利用含）	
1万円未満	206円 （但し系統宛103円）	324円	308円 （但し系統宛103円）	108円	無料	
1万円以上 3万円未満	308円 （但し系統宛103円）	432円	411円 （但し系統宛103円）			
3万円以上	515円 （但し系統宛206円）	648円	617円 （但し系統宛308円）	324円		

（注）１件毎の手数料です。

アンサーサービス利用料

サービス基本利用料（月間手数料）						
種別	ブッシュホン	FAX	ホームユース端末	PC	SPC	IB
通知	無料	540円				
照会	無料	540円	1,620円	1,620円	1,620円	無料
資金移動	無料	540円	1,620円	1,620円	1,620円	無料

法人ネットバンク（月額手数料）

照会・振込サービス（リアル系取引）	1,080円
データ伝送サービス（総振・給振・口座振替）	3,240円

両替手数料

持込または持帰のうち多い枚数 （ただし、汚損した現金、 記念貨の交換は無料）	100枚まで	無料
	101～500枚	324円
	501～1,000枚	540円
	1,001枚以上	1,000枚毎に324円加算

【平成30年7月末現在】

融資業務

手数料項目		単位	手数料金額
貸出金証明書	①貸出金残高証明書	１通	216円
	②融資証明書	１通	216円
	③その他証明書	１通	216円
融資手数料	住宅資金・住宅ローン・マイホームローン	１件	21,600円
	上記を除き不動産担保設定するもの	１件	32,400円
	ローンカード再発行	１枚	540円
住宅融資保険取扱事務手数料		１件	住宅融資保険保険料係数表に基づき算出した金額＋消費税相当額
融資条件 変更手数料 （対象資金） 住宅資金 住宅ローン マイホームローン	①全額繰上償還 （当初貸出500万円以上）	実行後3年以内	10,800円
		3年超～5年以内	7,560円
		5年超～7年以内	5,400円
	②一部繰上償還	7年超～10年以内	3,240円
		期 間 短 縮	3,240円
	③条件変更	返 済 額 変 更	5,400円
		利 率 ・ 期 間	5,400円
	④特約期間の更新・変更	１件	5,400円

代金取立て手数料（出代含む）

種 別		手数料金額
同 地 間	当ＪＡ本店宛	無料
	系 統 宛	648円
	他金融機関宛	648円
隔 地 間	系 統 宛	648円
	他金融機関宛	648円
個 別 取 立	普 通 扱 い	648円
	至 急 扱 い	864円

（注）同地間：岐阜手形交換所加盟行

定時自動処理手数料

	種 別	手数料金額
自動集金・振替手数料等	窓口処理を要するもの	103円
	FD 等媒体、定時自動集金、校納金等	51円
定時自動送金処理手数料（振込手数料は別途、下記）		51円
当ＪＡ本店宛 系 統 宛	3万円未満	103円
	3万円以上	206円
他金融機関宛	1万円未満	206円
	1万円以上3万円未満	308円
	3万円以上	515円

その他の諸手数料

送金・振込の組戻料	1件につき	648円	左記を超える経費を要する場合は、その実費を申し受けます。
不渡手形返却料	1通につき	1,080円	
取立手形組戻料	〃	1,080円	
取立手形店頭呈示料	〃	1,080円	

※上記の手数料及び利用料には消費税が含まれています。

【ATMのご利用が困難なお客様へ】

視覚障害者・手が不自由な方で、ATMのご利用が困難なお客様は、お振込の依頼人がご本人の場合、JA窓口での振込手数料について、ATMを利用した場合と同水準に引下げいたします。詳しくはJA窓口までお問い合わせください。

ATMご利用手数料一覧(消費税込) <岐阜県下JAバンクのキャッシュカードをご利用の場合> 【平成30年7月末現在】

時間帯 ※1		JAバンク	JFマリンバンク	セブン銀行 ※2	イーネットローソン ※3	ゆうちょ銀行	大垣共立銀行	十六銀行	三菱UFJ銀行	ゼロバンク(岐阜県下) ※4	MICS提携金融機関
		入出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金	出金	出金	出金	出金
平日	稼働開始～8:45	無料	無料	108円	108円	108円	108円	無料	108円	無料	108円 ※5
	8:45～18:00			無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	216円 ※5
	18:00～稼働終了			108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	216円 ※5
土曜日	稼働開始～9:00			108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	216円 ※5
	9:00～14:00			無料	無料		無料	無料		無料	
	14:00～稼働終了			108円	108円		108円	108円		108円	
日曜日 祝日	終日			108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	216円 ※5

※1 ご利用の金融機関、店舗によりATM等の稼働日・稼働時間が異なります。

※2 セブン銀行ATMは、全国のセブンイレブン、イトーヨーカドー等でご利用いただけます。

※3 イーネットATMは、全国のファミリーマート等に設置の「イーネット(E-net)ATMマーク」のあるATMでご利用いただけます。
ローソンATMは、全国のローソン等に設置の「ローソンATMマーク」のあるATMでご利用いただけます。

※4 ゼロバンクATMは、岐阜県下のサークルK・サンクスでご利用いただけます。

※5 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合があります。詳しくは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

ATM設置一覧 【平成30年7月末現在】

設置場所	所在地	稼働時間		
		平日	土曜日	日曜日・祝日
本店	中津川市茄子川1646-19	8:30～19:00	9:00～17:00	*
◎中津川支店	中津川市新町5-13	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
苗木支店	中津川市苗木1711-6	8:00～20:00	9:00～17:00	*
落合支店	中津川市落合873	8:00～19:00	9:00～17:00	*
神坂営業所	中津川市神坂144-1	8:45～17:00	*	*
◎坂本支店	中津川市千旦林1450-2	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
阿木支店	中津川市阿木190	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
恵那北部支店	恵那市笠置町姫栗1344-4	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
飯地営業所	恵那市飯地町153-5	8:45～19:00	9:00～17:00	*
中野方営業所	恵那市中野方町1796-14	8:45～19:00	9:00～17:00	*
恵那西支店	恵那市武並町竹折1087-1	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
三郷営業所	恵那市三郷町佐々良木1463-1	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
◎恵那支店	恵那市長島町中野一丁目10-1	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
東野営業所	恵那市東野1342-1	8:45～17:00	*	*
大井支店	恵那市大井町667-7	8:00～19:00	9:00～17:00	*
◎岩村支店	恵那市岩村町770-16	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
◎山岡支店	恵那市山岡町上手向582-1	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
明智支店	恵那市明智町875	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
串原営業所	恵那市串原3171	8:00～18:00	9:00～17:00	*
上村支店	恵那市上矢作町1880-4	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
蛭川支店	中津川市蛭川2318-9	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
◎坂下支店	中津川市坂下734-7	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
◎加子母支店	中津川市加子母3741-3	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
◎付知支店	中津川市付知町6955	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
大門支店	中津川市付知町3051	8:45～17:00	*	*
◎福岡支店	中津川市福岡927-5	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
下野支店	中津川市下野285	8:00～19:00	9:00～19:00	*
店舗外設置				
中津川市役所	中津川市かやの木町2-1	9:00～17:30	*	*
ルビットタウン中津川	中津川市淀川町3-8	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
中津川グリーンセンター	中津川市手賀野340-1	9:00～18:30	9:00～17:00	9:00～17:00
パロー苗木店	中津川市苗木4892	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
Aコープ馬籠店	中津川市馬籠4637-1	9:00～17:00	*	*
えなグリーンセンター	恵那市長島町永田579	9:00～18:30	9:00～17:00	9:00～17:00
加子母経済センター	中津川市加子母1445-6	8:30～17:30	*	*

(注) ◎印はATMが2台稼働しています。 *印は稼働しておりません。 年末年始は稼働時間が変更になります。
ルビットタウン中津川の休業日は稼働しておりません。 中津川市役所、ルビットタウン中津川では振込みはできません。

共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な商品のご案内

種	類	特	色	加入(年齢)範囲
長期共済	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。		0歳～75歳
	引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安がある若年層から中高年層の終身保障ニーズに幅広く対応するため、加入しやすい仕組みです。		18歳～80歳
	一時払終身共済 (平28.10)	簡単な告知でご加入できる終身共済です。まとまった掛金を一括してお支払いいただくことで、一生涯にわたり万一のときを保障します。		0歳～90歳
	予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。		18歳～65歳 (一時払は18歳～74歳 税制適格特約は18歳～60歳)
	養老生命共済	一定期間の万一のときを保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。		0歳～75歳
	一時払養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一の保障もするプランです。医師の審査なしの簡単な手続きでご加入できます。 ※お申込み時点の予定利率によって、お引受できない場合があります。		0歳～85歳
	こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。 また、ご契約者様の年齢、健康状態に関わらずご加入できるプランもあります。 ※共済掛金払込免除不担保特約を付加する場合に限ります。	契約者加入年齢 18歳～75歳 子供加入年齢 祝金型 0歳～11歳 学資金型 0歳～12歳 (出生前加入特約付の場合は、出生予定日からさかのぼって140日以内の産児(妊娠6ヶ月以降))	
	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。		15歳～75歳
	がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。		0歳～75歳
	医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障、三大疾病保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。		0歳～75歳 (10年(更新)は0歳～65歳)
	引受緩和型医療共済	健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。一生涯にわたって病気やケガによる入院・手術を保障します。		18歳～80歳
	介護共済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。		40歳～75歳
	一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。		40歳～75歳
短期共済	生活障害共済	身体障害者手帳制度（公的制度）に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体障害が残るときに不足する生活費や治療費等に備えることができます。		(一時金型) 15歳～75歳 (定期年金型) 15歳～75歳
	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。		共済期間 5年 10年※
	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。		
	火災共済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。		
共済	自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。		
	自賠責共済	自動車・バイク（二輪自動車、原動機付自転車）には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。		

※「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。
 ※「万一のとき」とは、長期共済の場合、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。ただし、一時払終身共済（平28.10）・引受緩和型終身共済・一時払養老生命共済は、死亡したときをいいます。また、短期共済の場合、死亡、所定の後遺障害の状態に該当したときをいいます。
 ※先進医療保障のある共済契約がある場合、重複して先進医療保障にご加入いただくことはできません。
 ※建物更生共済の共済期間が10年の契約には、継続特約を付加することで20年・30年保障ができます。

お役に立った共済金

平成29年度にJ A ひがしみのが支払った共済金 **合計 78億円**



ひと (生命総合共済)

万一のお支払い 13億7千万円
 満期等のお支払い 15億1千万円
 年金のお支払い 12億3千万円



いえ (建物更生共済)

万一のお支払い 1億7千万円
 満期等のお支払い 30億円



くるま (自動車共済・自賠責共済)

自動車共済のお支払い 4億9千万円
 自賠責共済のお支払い 3千万円

平成29年度（平成30年3月末）のJA共済『事業概要』について、ご報告いたします。

安心

ひと・いえ・くるまへの確かな保障

JA共済は組合員・利用者の皆さまの暮らしをサポートするため、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供をしており、多くの方にご加入いただいています。また、確かな共済金のお支払いで、多くの方にお役立ていただいています。

ひと

万一の保障は
もちろん、
医療保障も
充実しています。

いえ

地震を含む自然災害
や火災などの幅広い
保障でマイホームを
守ります。

くるま

確かな保障と
充実したサービスで
交通事故に備えます。

主な加入状況（保有契約）

生命総合共済

加入件数 2,180 万件

保障金額 ... 117兆7,664 億円

建物更生共済

加入件数 1,037 万件

保障金額 ... 142兆1,790 億円

自動車共済

加入件数 829 万件

自賠責共済

加入台数 673 万台

支払状況

生命総合共済

万一のお支払い
5,260 億円

満期等のお支払い
1兆4,933 億円

建物更生共済

万一のお支払い
1,092 億円

満期等のお支払い
8,617 億円

自動車共済のお支払い
1,924 億円

自賠責共済のお支払い
380 億円

自然災害にも
確かな保障

建物更生共済は、自然災害に
おいても、確かな保障をお届
けています。

平成29年度の主なお支払い

①平成29年7月
台風3号・九州北部豪雨
（福岡・大分・福岡ほか）
7,368件/91億円

②平成29年9月
台風18号（大分・愛知・北海道ほか）
18,426件/68億円

③平成29年10月
台風21号・22号
（福井・三重・千葉ほか）
63,093件/201億円

合計

平成29年度
（平成30年3月末まで）
にお支払いした共済金

3兆2,870 億円
（その他共済計660億円含む）

万一のときや満期のときなどに
共済金をお支払いし、
皆さまにお役立ていただいています。

※「生命総合共済」には、平成5年度以前に契約された終身・養老生命・こども・年金共済を含みます。

※「生命総合共済」には、平成5年度以前に契約された終身・養老生命・こども・年金共済を含みます。

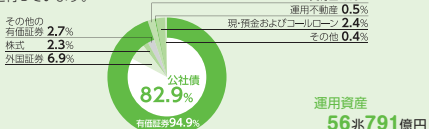
安心

万全な経営状況

JA共済は、大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常危険準備金の積み立てや再保険などによって、十分な支払財源の確保に努めており、万全な財務状況が確保されています。

健全な資産運用を行っています。

総資産は、前年度より4,239億円増加しました。総資産のうち、56兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。



大規模自然災害などに対し 万全な備えを行っています。

異常危険準備金（建物更生共済）

1兆9,539 億円

今後、大規模自然災害などが発生した場合でも、十分な備えができています。

再保険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に引き受けてもらうことによって、危険の分散を図っています。

支払余力は十分な水準となっています。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

1,043.0%

※JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。

組合員・
利用者の
皆さま

共 済 契 約

JA

- JA共済の窓口です。
- 組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済

JA
共済連

各種の企画、開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行い、JAと一体となってJA共済事業を運営しています。

JA共済の主な保障

ニーズやライフプランに応じて、充実した保障を提供しています。

ひと 万一の備え 医療の備え がんの備え	●一生にわたって備えられる万が一保障 ●保障と貯蓄ふたつの安心	「終身共済」 「養老生命共済」	就労不能の備え ●身体の障害による収入の減少や支出の増加に幅広く備えられる	生活障害共済 「働くわたしのささエール」
	●一生にわたって備えられる介護保障	「介護共済」	介護の備え ●一生にわたって備えられる介護保障	「介護共済」
	●治療にかかるさまざまな費用に備えられる医療保障	「医療共済」	老後の備え ●今から備える安心に「増える楽しみ」をプラス	予定利率変動型年金共済 「ライフロード」
	●「生きる」を応援する充実のがん保障	「がん共済」	学資金の備え ●お子さまの学資金づくりに	こども共済 「学資応援隊」
いえ ●火災はもちろん地震などの自然災害にも備えられる建物・家財の保障	建物更生共済 「むてきプラス」	くるま ●自動車の事故による賠償やケガ、修理に備えられる	自動車共済 「クルマスター」	



<http://shiryo.ja-kyosai.or.jp> （本サイトから以下の共済種類の資料請求・掛金試算ができます。）

終身共済、一時払終身共済（平28.10）、引渡型終身共済、養老生命共済、定期生命共済、医療共済、引渡型医療共済、がん共済、介護共済、一時払介護共済、生活障害共済、予定利率変動型年金共済、こども共済、傷害共済、建物更生共済、自動車共済

※この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」及び「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

[18212810006]

指導事業

安全・安心でより高品質な農畜産物を生産するための営農指導をはじめ、トマト・なす・栗等チャレンジ塾を開催し、新規就農者の開拓及び支援を行っています。また、トマトの研修農場を4ヵ所設置しました。

生活指導では組合員の豊かな生活と健康で安心して生活できる地域づくりを目的に女性部活動や生活習慣病健診を行い、また毎月発行の広報誌で身近な情報や「食」と「農」についての話題を発信しています。



栗のチャレンジ塾

販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。東美濃独自販売として米の買取販売を実施しており、中山間地域の特徴を活かした東美濃棚田米の販売を行っています。

また、生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、契約出荷等により「東美濃ブランド」の確立に取り組んでいます。



トマト消費宣伝

利用・加工施設事業

農作業の省力化と農畜産物の品質の向上を図るためのカントリーエレベーター、ライスセンター、水稻育苗センター、農産物選果場、農産物加工場、堆肥センターなどの共同利用施設や哺育センター、旅行センター、JA葬祭ひがしみのホールなどの利用施設を運営しています。



トマト選果場

介護保険事業

相互扶助の精神を基本に、日常生活にお困りの方がご家庭でいつまでも安心して暮らせるよう、訪問介護事業（ホームヘルプサービス）を行っています。訪問介護センターでは、「利用者に喜ばれ、一人ひとりを大切にするサービス」「人間らしく生きることを大切にするサービス」「利用者本位のサービス」「目配り気配りを忘れず、笑顔あふれるサービス」の提供を心がけています。



介護センター打ち合わせ

購買事業

農業生産に必要な肥料・農薬・農機具などのほか、暮らしに必要な生活用品など、品質の良い品物を組合員はじめ地域の皆さまに提供するための事業を展開しています。

主な事業所

グリーンセンター、農機センター、Aコープ店、移動販売車、ガソリンスタンド、LPGセンター、自動車センター など



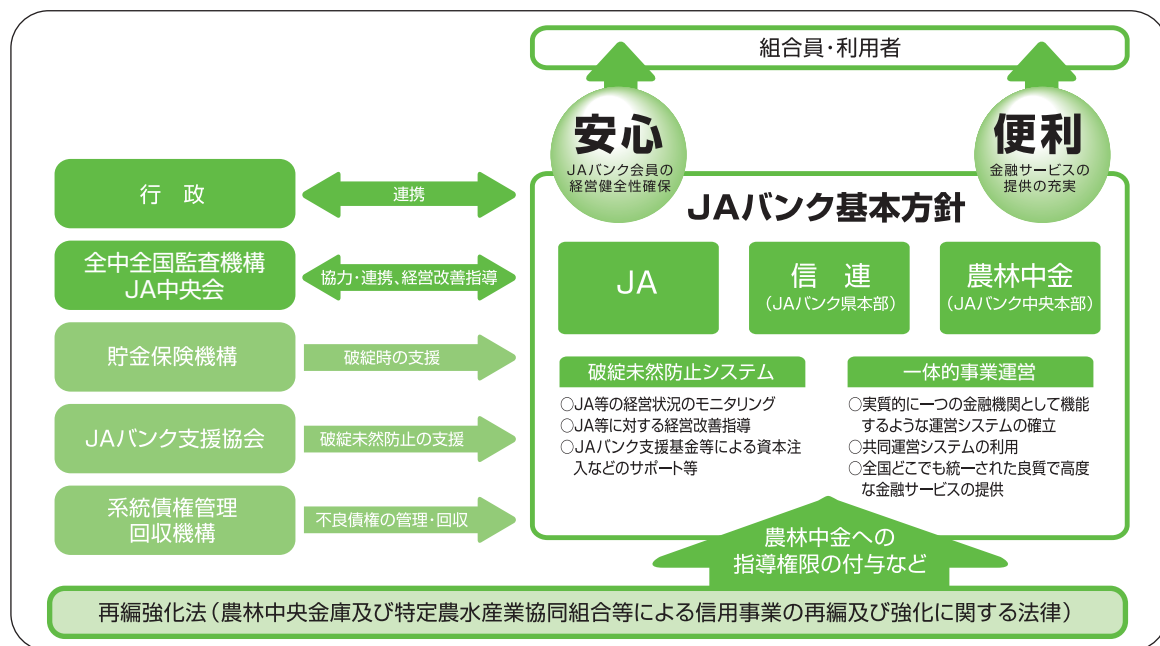
移動販売車

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

JAバンクシステム

組合員・利用者の皆さまから一層信頼され、安心してご利用いただくため、「JAバンク基本方針」に基づいて、JA・信連・農林中金が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、民間最大級の全国店舗網ときめ細かいお客さまとの接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っており、組合員・利用者の皆さまに、安心と便利をお約束する仕組みです。



JAバンク・セーフティネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。



JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

JA・信連・農林中金等が加入している、貯金者等保護のための公的な制度です。

万が一、JAが経営破綻し貯金等の払戻しができなくなった場合などに、JAなどから徴収された保険料を原資に、貯金等を一定の範囲で保護します。「貯金保険制度」による貯金者保護の仕組みは、銀行・信金・信組・労金などが加入している「預金保険制度」と同様の内容になっています。

【経営資料】 決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成28年度 平成29年3月31日現在	平成29年度 平成30年3月31日現在
(資産の部)		
1. 信用事業資産	213,092,429	221,900,182
①現金	952,405	1,043,765
②預金	164,083,335	173,734,944
系統預金	163,975,165	173,718,797
系統外預金	108,170	16,147
③有価証券	7,213,040	7,412,710
国債	6,813,096	6,812,710
地方債	—	400,000
社債	399,943	200,000
④貸出金	40,280,575	39,021,797
⑤その他の信用事業資産	1,060,460	1,128,321
未収収益	1,026,061	1,051,909
その他の資産	34,398	76,412
⑥債務保証見返	2,000	2,000
⑦貸倒引当金	△ 499,387	△ 443,357
2. 共済事業資産	71,171	70,697
①共済貸付金	69,773	65,889
②共済未収利息	780	710
③その他の共済事業資産	616	4,097
3. 経済事業資産	2,992,273	2,942,669
①受取手形	7,992	6,455
②経済事業未収金	806,899	800,984
③経済受託債権	59,612	42,083
④棚卸資産	690,914	646,950
購買品	289,916	275,855
貯蔵品	119,884	119,518
その他の棚卸資産	281,113	251,575
⑤その他の経済事業資産	1,456,380	1,471,428
⑥貸倒引当金	△ 29,527	△ 25,232
4. 雑資産	510,511	407,857
5. 固定資産	3,462,544	3,345,117
①有形固定資産	3,309,190	3,191,098
建物	6,213,444	6,158,207
機械装置	1,831,196	1,871,499
土地	1,268,269	1,267,801
その他の有形固定資産	1,537,593	1,542,121
減価償却累計額	△ 7,541,313	△ 7,648,531
②無形固定資産	153,353	154,018
6. 外部出資	7,807,304	7,623,656
系統出資	7,591,843	7,406,375
系統外出資	210,561	212,381
子会社等出資	4,900	4,900
7. 繰延税金資産	72,860	93,813
資産の部 合計	228,009,094	236,383,994

科 目	平成28年度 平成29年3月31日現在	平成29年度 平成30年3月31日現在
(負債の部)		
1. 信用事業負債	214,789,576	223,145,499
①貯金	214,149,552	222,649,394
②借入金	13,256	4,286
③その他の信用事業負債	624,767	489,818
未払費用	165,911	119,455
その他の負債	458,855	370,362
④債務保証	2,000	2,000
2. 共済事業負債	1,476,635	1,180,034
①共済借入金	69,773	65,889
②共済資金	1,003,346	719,667
③共済未払利息	753	710
④未経過共済付加収入	383,364	373,040
⑤共済未払費用	18,028	18,998
⑥その他の共済事業負債	1,369	1,726
3. 経済事業負債	436,174	400,163
①経済事業未払金	370,363	321,828
②経済受託債務	48,996	45,214
③その他の経済事業負債	16,814	33,121
4. 雑負債	381,882	452,709
①未払法人税等	32,259	77,120
②資産除去債務	37,340	37,471
③その他の負債	312,282	338,116
5. 諸引当金	996,675	926,349
①賞与引当金	211,382	210,122
②退職給付引当金	745,312	686,669
③役員退職慰労引当金	39,981	29,557
負債の部 合計	218,080,944	226,104,754
(純資産の部)		
1. 組合員資本	9,928,252	10,279,316
①出資金	2,631,689	2,624,632
②再評価積立金	816	816
③利益剰余金	7,308,368	7,666,398
利益準備金	2,475,179	2,545,179
その他利益剰余金	4,833,189	5,121,219
経営基盤強化積立金	1,919,630	2,117,501
税効果調整積立金	109,888	109,888
特別積立金	2,152,437	2,152,437
当期末処分剰余金	651,232	741,391
(うち当期剰余金)	312,011	397,064
④処分未済持分	△ 12,622	△ 12,531
2. 評価・換算差額等	△ 102	△ 76
①その他有価証券評価差額金	△ 102	△ 76
純資産の部 合計	9,928,149	10,279,240
負債及び純資産の部 合計	228,009,094	236,383,994

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度 平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで	平成29年度 平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで
1. 事業総利益	4,010,239	4,044,306
①信用事業収益	2,062,019	1,974,036
資金運用収益	1,904,202	1,805,926
(うち預金利息)	(924,396)	(922,036)
(うち有価証券利息)	(76,398)	(77,289)
(うち貸出金利息)	(715,320)	(640,984)
(うちその他受入利息)	(188,086)	(165,615)
役務取引等収益	121,022	119,911
その他経常収益	36,794	48,197
②信用事業費用	409,680	332,701
資金調達費用	149,330	104,904
(うち貯金利息)	(138,364)	(94,154)
(うち給付補填金繰入)	(8,427)	(8,064)
(うち借入金利息)	(92)	(63)
(うちその他支払利息)	(2,445)	(2,622)
役務取引等費用	23,133	23,490
その他経常費用	237,216	204,306
(うち貸倒引当金繰入額)	(101)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 28,335)
(うち貸出金償却)	(19)	(-)
信用事業総利益	1,652,339	1,641,334
③共済事業収益	1,272,551	1,368,095
共済付加収入	1,193,012	1,273,256
共済貸付金利息	1,559	1,473
その他の収益	77,978	93,365
④共済事業費用	74,543	76,375
共済借入金利息	1,559	1,473
共済推進費	35,691	38,998
共済保全費	15,675	14,903
その他の費用	21,617	20,999
共済事業総利益	1,198,007	1,291,720
⑤購買事業収益	6,388,365	6,201,340
購買品供給高	6,344,567	6,168,087
(うち購買手数料)	(961,056)	(955,735)
その他の収益	43,798	33,252
⑥購買事業費用	5,646,671	5,466,380
購買品供給原価	5,383,511	5,212,352
購買品供給費	101,196	99,978
その他の費用	161,963	154,048
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4,493)	(△ 4,294)
購買事業総利益	741,694	734,960
⑦販売事業収益	252,073	396,698
販売品販売高	81,602	234,397
販売手数料	92,372	89,152
その他の収益	78,098	73,148
⑧販売事業費用	149,947	286,309
販売品販売原価	75,040	216,963
その他の費用	74,906	69,345
販売事業総利益	102,126	110,389
⑨保管事業収益	7,889	6,165
⑩保管事業費用	1,887	1,852
保管事業総利益	6,002	4,312
⑪哺育センター事業収益	128,989	146,618
⑫哺育センター事業費用	95,262	160,860
哺育センター事業総利益	33,727	△ 14,242
⑬堆肥センター事業収益	76,753	74,542
⑭堆肥センター事業費用	54,501	53,716
堆肥センター事業総利益	22,252	20,826
⑮加工事業収益	1,656	1,590
⑯加工事業費用	1,967	1,904
加工事業総利益	△ 311	△ 313

科 目	平成28年度 平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで	平成29年度 平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで
⑰利用事業収益	655,363	635,655
⑱利用事業費用	421,592	406,970
利用事業総利益	233,770	228,685
⑲作業受委託事業収益	19,221	16,990
⑳作業受委託事業費用	18,480	16,341
作業受委託事業総利益	740	648
㉑葬祭事業収益	33,419	38,499
㉒葬祭事業費用	2,346	3,430
葬祭事業総利益	31,072	35,068
㉓旅行事業収益	817	1,091
㉔旅行事業費用	212	245
旅行事業総利益	605	846
㉕簡易郵便局事業収益	3,686	3,601
㉖簡易郵便局事業費用	1,622	1,789
簡易郵便局事業総利益	2,064	1,812
㉗介護保険事業収益	14,672	17,159
㉘介護保険事業費用	14,693	16,431
介護保険事業総利益	△ 21	728
㉙その他事業収益	37,991	36,224
㉚その他事業費用	22,151	21,262
その他事業総利益	15,840	14,962
㉛指導事業収入	10,881	9,135
㉜指導事業支出	40,552	36,570
指導事業収支差額	△ 29,670	△ 27,434
2. 事業管理費	3,763,451	3,736,989
①人件費	2,959,550	2,905,449
②業務費	303,401	307,624
③諸税負担金	82,934	79,768
④施設費	405,639	434,843
⑤その他事業管理費	11,925	9,302
事業利益	246,787	307,317
3. 事業外収益	168,336	179,952
①受取雑利息	2,759	2,093
②受取出資配当金	100,582	100,582
③賃貸料	46,002	48,801
④雑収入	18,991	28,476
4. 事業外費用	4,703	4,611
①寄付金	1,651	1,920
②雑損失	3,051	2,691
経常利益	410,421	482,658
5. 特別利益	30,677	63,856
①固定資産処分益	1,512	94
②一般補助金	29,165	24,912
③事務効率化助成	-	38,850
6. 特別損失	56,456	61,881
①固定資産処分損	26,573	34,840
②固定資産圧縮損	29,165	24,912
③減損損失	718	2,129
税引前当期利益	384,642	484,633
法人税・住民税及び事業税	52,538	108,521
法人税等調整額	20,091	△ 20,952
法人税等合計	72,630	87,569
当期剰余金	312,011	397,064
当期首繰越剰余金	318,240	342,198
経営基盤強化積立金取崩額	718	2,129
税効果調整積立金取崩額	20,263	-
当期末処分剰余金	651,232	741,391

注記表

平成28年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1)満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2)その他の有価証券
市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。
- また、その他有価証券の評価基準については、全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

ただし、生活購買品の一部については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機・自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1)有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
- また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2)無形固定資産

法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。

また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率に基づく予想損失率で算出した金額を計上しています。
- 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
- なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
- 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
- すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

(2)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しています。

(3)賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しています。

6. リース取引にかかる会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度（平成20年度）開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

II 会計方針の変更に関する注記

実務対応報告第32号の摘要

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ814千円増加しています。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、3,468,194千円です。その内訳は、次のとおりです。

建物	1,770,131千円	機械装置	1,466,316千円
構築物	202,499千円	その他	29,246千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、ATM、信用・共済端末、POSレジシステム、給油所設備等については、リース契約により使用しています。

所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

なお、未經過リース料は37,311千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

3. 担保に供した資産等

国民健康保険上矢作病院出納取扱金融機関に関する契約及び、東濃農業共済事務組合指定金融機関事務取扱契約にかかる保証金として、定期預金7,000千円を担保に差し込んでおります。

4. 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、22,324千円です。

子会社等に対する金銭債務は、31,007千円です。

5. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、19,785千円です。

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

6. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

債 権 区 分		金 額
破 綻 先 債 権		124,730
延 滞 債 権		629,746
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権		17,124
貸 出 条 件 緩 和 債 権		127,689
合 計		899,291

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

- イ、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。
- ロ、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいう。
- ハ、「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいう。
- ニ、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く。）をいう。

7. 劣後特約貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約貸出金2,691,000千円が含まれています。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

- (1)子会社等との取引による収益総額 33,090千円
うち事業取引高 33,040千円
うち事業取引以外の取引高 50千円
- (2)子会社等との取引による費用総額 29,661千円
うち事業取引高 29,661千円
うち事業取引以外の取引高はありません。

2. 減損損失の内容

- (1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要
当組合は、管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。
- また、本店、カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共用資産とし、各地域アグリセンターについてはそれぞれ地域の共用資産としております。

- (2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

場 所		用 途	種 類	減損損失
Aコープ坂下	中津川市坂下730-1	Aコープ店舗	建 物	708
恵那市明智町大田877-20		遊 休	土 地	10
合 計				718

- (3)減損損失を認識するに至った経緯

Aコープ坂下については、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

また、恵那市明智町の土地は、遊休状態で当面の使用見込みがなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

- (4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当組合は、組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基き、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が54,306千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごと異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもありま

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず（3）に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	164,083,335	164,045,340	△ 37,995
有 価 証 券	7,213,040	7,648,579	435,538
満期保有目的の債券	7,202,471	7,638,010	435,538
その他有価証券	10,569	10,569	－
貸 出 金	40,502,609		
貸 倒 引 当 金	△ 499,387		
貸倒引当金控除後	40,003,221	41,717,236	1,714,014
資 産 小 計	211,299,598	213,411,156	2,111,557
貯 金	214,149,552	214,195,905	46,352
負 債 小 計	214,149,552	214,195,905	46,352

・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 222,033千円を含めています。

(2)金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	7,807,304

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	164,083,335	－	－	－	－	－
有 価 証 券	満期保有目的の債券 400,000 その他の有価証券のうち満期があるもの －	－	500,000	2,100,000	2,000,000	2,200,000
貸 出 金	5,280,932	3,172,374	2,915,024	2,580,226	2,285,236	23,498,339
合 計	169,764,267	3,172,374	3,415,024	4,680,226	4,285,236	25,708,339

・貸出金のうち、当座貸越 1,726,435千円については「1年以内」に含めています
・貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 548,441千円は償還の予定が見込めないため含めていません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金	178,675,569	22,274,460	11,009,870	1,289,695	917,955

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 6,802,527 小 計 6,802,527	7,238,690 7,238,690	436,162 436,162
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債 399,943 小 計 399,943	399,320 399,320	△ 623 △ 623
合 計	7,202,471	7,638,010	435,538

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債 10,671 小 計 10,671	10,569 10,569	△ 102 △ 102
合 計	10,671	10,569	△ 102

また、評価差額△102千円を、その他有価証券評価差額金として純資産の部に計上しています。

なお、上記有価証券の期末評価にかかる時価は次のとおりです。

ア．上場有価証券・・・東京証券取引所等の最終価格
イ．店頭売買有価証券・・・日本証券業協会が公表する売買価格等
ウ．非上場有価証券・・・日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格

2. 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

3. 売却したその他有価証券

該当はありません。

4. 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,330,997千円
勤務費用	154,674
利息費用	19,652
数理計算上の差異の当期発生額	△19,757
退職給付の支払額	△423,609
期末における退職給付債務	3,061,957

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,804,352千円
期待運用収益	41,179
数理計算上の差異の当期発生額	37,218
確定給付企業年金制度への拠出金	147,222
特定退職共済制度への拠出金	10,189
退職給付の支払額	△388,205
期末における年金資産	2,651,957

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,061,957千円
確定給付企業年金制度（全共連）	△1,130,895
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	△795,816
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	△517,741
特定退職共済制度	△207,503
未積立退職給付債務	409,999
未認識過去勤務費用	46,135
未認識数理計算上の差異	289,176
貸借対照表計上額純額	745,312
退職給付引当金	745,312

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	154,674千円
利息費用	19,652
期待運用収益	△41,179
数理計算上の差異の損益処理額	6,508
過去勤務費用の損益処理額	△36,908
出向者負担金受入額	△1,333
小計	101,414
退職給付費用	101,414

(6) 年金資産の主な内訳

① 確定給付企業年金制度（全共連）	
一般勘定	100%
② 確定給付企業年金制度（りそな銀行）	
債券	76%
株式	21%
その他	3%
合計	100%
③ 確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	
債券	47%
株式	15%
その他	38%
合計	100%
④ 特定退職共済制度	
債券	75%
年金保険投資	20%
現金及び預金	4%
その他	1%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.59%
② 長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度（全共連）	1.50%
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	1.50%
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	1.50%
特定退職共済制度	1.08%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務費用の処理年数	3年

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金39,882千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は552,424千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,702千円
退職給付引当金	206,153
賞与引当金	58,468
固定資産の減損額	128,080
資産除去債務	10,328
その他	52,922
（小計）	470,653
評価性引当額	△360,765
繰延税金資産合計	109,888
繰延税金負債	
除去費用資産計上額	△180
適格合併に伴うみなし配当	△36,847
繰延税金負債合計	△37,028
繰延税金資産の純額	72,860

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.89
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.72
住民税均等割等	1.06
評価性引当額の増減	△8.30
その他	△0.71
差異計	△8.78
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.88%

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しています。

(3) 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. リース取引にかかる会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度（平成20年度）開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記憶帳額

固定資産の圧縮記憶額は、3,441,026千円です。その内訳は、次のとおりです。			
建物	1,758,572千円	機械装置	1,450,845千円
構築物	202,499千円	その他	29,109千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、ATM、信用・共済端末、POSレジシステム、給油所設備等については、リース契約により使用しています。

所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は119,991千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

平成29年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

(2) その他の有価証券

市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

ただし、生活購買品の一部については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機・自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

3. 担保に供した資産等

国民健康保険上矢作病院出納取扱金融機関事務に関する契約及び、東濃農業共済事務組合指定金融機関事務取扱契約にかかる保証金として、定期預金7,000千円を担保に差し入れております。

4. 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、22,592千円です。
子会社等に対する金銭債務は、37,304千円です。

5. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、37,322千円です。
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

6. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位：千円)

債 権 区 分	金 額
破 綻 先 債 権	105,511
延 滞 債 権	559,266
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権	9,556
貸 出 条 件 緩 和 債 権	102,640
合 計	776,975

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ。「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。

ロ。「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のもをいう。

ハ。「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいう。

ニ。「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く。）をいう。

7. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金2,691,000千円が含まれています。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額 25,768千円
うち事業取引高 25,718千円
うち事業取引以外の取引高 50千円

(2)子会社等との取引による費用総額 41,603千円
うち事業取引高 41,603千円
うち事業取引以外の取引高はありません。

2. 減損損失の内容

(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

当組合は、管理会計の単位を基本的に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグループ化しております。

また、本店、カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共用資産とし、各地域アグリセンターについてはそれぞれ地域の共用資産としております。

(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場 所		用 途	種 類	減損損失
中津川給油所	中津川市手賀野416-5	給油所施設	建 物	508
中津川市蛭川2323-19		遊 休	土 地	235
恵那市三郷町野井1987-3		遊 休	建 物	834
恵那市明智町大田887-10		遊 休	土 地	232
			建 物	318
合 計				2,129

(3)減損損失を認識するに至った経緯

中津川給油所については、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

また、中津川市蛭川、恵那市三郷町・明智町の土地、建物等は、遊休状態で当面の使用見込みがなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が204,046千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかわる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などによる策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず（3）に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	173,734,944	173,708,772	△ 26,172
有 価 証 券	7,412,710	7,793,112	380,401
満期保有目的の債券	7,402,218	7,782,620	380,401
そ の 他 有 価 証 券	10,492	10,492	－
貸 出 金	39,191,418		
貸 倒 引 当 金	△ 443,357		
貸倒引当金控除後	38,748,061	40,263,450	1,515,389
資 産 小 計	219,895,715	221,765,334	1,869,618
貯 金	222,649,394	222,660,773	11,378
負 債 小 計	222,649,394	222,660,773	11,378

・貸出金には、貸借対照表上雄資産に計上している職員厚生貸付金 169,620千円を含めています。

(2)金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	7,623,656

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	173,734,944	-	-	-	-	-
有 価 証 券	満期保有目的の債券 - その他の有価証券のうち 満期があるもの -	500,000 -	2,100,000 -	2,000,000 -	300,000 -	2,500,000 10,000
貸 出 金	5,116,402	3,135,002	2,806,217	2,482,203	2,243,260	22,740,973
合 計	178,851,347	3,635,002	4,906,217	4,482,203	2,543,260	25,250,973

- ・貸出金のうち、当座貸越 1,597,662千円については「1年以内」に含めています
- ・貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 497,736千円は償還の予定が見込めないため含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金	194,790,329	11,153,779	14,519,714	917,066	1,268,505

- ・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	6,802,218	7,181,830	379,611
	地 方 債	200,000	202,250	2,250
	小 計	7,002,218	7,384,080	381,861
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	地 方 債	200,000	199,360	△ 640
	社 債	200,000	199,180	△ 820
	小 計	400,000	398,540	△ 1,460
合 計		7,402,218	7,782,620	380,401

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	国 債	10,568	10,492	△ 76
	小 計	10,568	10,492	△ 76
合 計		10,568	10,492	△ 76

また、評価差額 △ 76千円を、その他有価証券評価差額金として純資産の部に計上しています。

2. 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

3. 売却したその他有価証券

該当はありません。

4. 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び全国役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,061,957千円
勤務費用	134,122
利息費用	18,065
数理計算上の差異の当期発生額	23,561
退職給付の支払額	△215,002
期末における退職給付債務	3,022,703

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,651,957千円
期待運用収益	38,249
数理計算上の差異の当期発生額	14,023
確定給付企業年金制度への拠出金	146,653
特定退職共済制度への拠出金	9,882
退職給付の支払額	△199,779
期末における年金資産	2,660,987

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,022,703千円
確定給付企業年金制度（全共連）	△1,127,705
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	△808,314
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	△517,854
特定退職共済制度	△207,112
未積立退職給付債務	361,716
未認識過去勤務費用	9,227
未認識数理計算上の差異	315,726
貸借対照表計上額純額	686,669
退職給付引当金	686,669

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	134,122千円
利息費用	18,065
期待運用収益	△38,249
数理計算上の差異の損益処理額	36,087
過去勤務費用の損益処理額	△36,908
出向者負担金受入額	△1,111
小計	112,006
退職給付費用	112,006

(6) 年金資産の主な内訳

① 確定給付企業年金制度（全共連）	100%
一般勘定	
② 確定給付企業年金制度（りそな銀行）	
債券	74%
株式	23%
その他	3%
合計	100%
③ 確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	
債券	49%
株式	15%
その他	36%
合計	100%
④ 特定退職共済制度	
債券	73%
年金保険投資	21%
現金及び預金	4%
その他	2%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.59%
② 長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度（全共連）	1.50%
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	1.50%
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	1.50%
特定退職共済制度	0.76%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務費用の処理年数	3年

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金39,446千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は512,325千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	9,770千円
貸倒引当金	194,148
退職給付引当金	58,119
賞与引当金	21
その他有価証券評価差額	126,053
固定資産の減損額	10,612
資産除去債務	54,542
その他	453,265
（小 計）	△321,570
評価性引当額	131,695
繰延税金資産合計	
繰延税金負債	
除去費用資産計上額	△155
適格合併に伴うみなし配当	△37,726
繰延税金負債合計	△37,882
繰延税金資産の純額	93,813

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.37
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.87
住民税均等割等	0.84
評価性引当額の増減	△9.63
その他	0.70
差異計	△9.59
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.07%

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成28年度	平成29年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	651,232,968	741,391,978
剰 余 金 処 分 額	309,034,087	240,749,113
利 益 準 備 金	70,000,000	80,000,000
任 意 積 立 金	200,000,000	121,806,756
(経 営 基 盤 強 化 積 立 金)	(200,000,000)	(100,000,000)
(税 効 果 調 整 積 立 金)	(-)	(21,806,756)
出 資 配 当 金	39,034,087	38,942,357
次 期 繰 越 剰 余 金	342,198,881	500,642,865

- (注) 1. 出資配当は、次のとおりです。
平成28年度 1.5% 平成29年度 1.5%
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩し基準等は次のとおりです。
- (1) 経営基盤強化積立金
- 目 的：貸出金等不良債権の処理、固定資産の減損会計、有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用の発生等、金融経済環境の急激な変化及びその他不測の損失発生へのてん補に備え、組合経営の健全な発展を図ることを目的として積立を行う。
- 積立目標額：次の金額の合計額を限度額として積み立てる。
- ①貸倒引当金繰入対象債権の期末残高の7%に相当する額
- ②有形固定資産（償却累計額控除後）の期末帳簿残高の5%に相当する額
- 取崩し基準：次の事象が発生した事業年度において、必要額を取り崩すことができる。
- ①債権を償却（貸倒引当金繰入含む）することにより多額の費用が発生した場合、その費用相当額
- ②減損会計等の適用により多額の費用が発生した場合、その費用相当額
- ③不稼動資産等処分
- 不稼動資産計上等上記①②以外の資産について処分損が発生、またはその価値の毀損により全額回収が危ぶまれる場合に評価損を計上する場合、その費用相当額
- ④会計等法制度の変更により多額の費用等が発生した場合、その相当額
- ⑤その他不測の損失等が発生した場合、その費用相当額
- (2) 税効果調整積立金
- 積立目標額：繰延税金資産（法人税等の前払い部分）の剰余金処分を留保するために每期積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対する額を除く。
- 取崩し基準：繰延税金資産が回収された、または回収不能となった年度において当該減少額を取り崩す。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
- 平成28年度 16,000 千円 平成29年度 20,000 千円

部門別損益計算書

平成28年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,966,352	2,062,019	1,272,551	3,963,551	3,656,362	11,867	
事業費用 ②	6,956,112	409,680	74,543	3,355,759	3,089,014	27,115	
事業総利益 (①－②) ③	4,010,239	1,652,339	1,198,007	607,792	567,347	△ 15,247	
事業管理費 ④	3,763,451	1,397,485	822,747	677,591	675,714	189,913	
(うち人件費 ⑤')	2,959,550	1,062,371	703,825	466,150	558,513	168,689	
(うち減価償却費 ⑤)	192,043	38,558	14,809	108,998	28,518	1,157	
※うち共通管理費 ⑥		164,007	87,603	80,823	60,448	11,235	△ 404,119
(うち人件費 ⑦')		67,682	36,152	33,354	24,945	4,636	△ 166,770
(うち減価償却費 ⑦)		9,200	4,914	4,533	3,390	630	△ 22,669
事業利益 (③－④) ⑧	246,787	254,853	375,260	△ 69,798	△ 108,366	△ 205,161	
事業外収益 ⑨	168,336	82,384	48,136	24,160	12,097	1,557	
※うち共通分 ⑩		22,731	12,141	11,202	8,378	1,557	△ 56,011
事業外費用 ⑪	4,703	1,908	1,019	940	703	130	
※うち共通分 ⑫		1,908	1,019	940	703	130	△ 4,703
経常利益 (⑧+⑨－⑪) ⑬	410,421	335,329	422,377	△ 46,578	△ 96,972	△ 203,734	
特別利益 ⑭	30,677	613	327	29,467	226	42	
※うち共通分 ⑮		613	327	302	226	42	△ 1,512
特別損失 ⑯	56,456	14,682	9,787	30,737	1,249	0	
※うち共通分 ⑰		4	2	2	1	0	△ 10
税引前当期利益 (⑬+⑭－⑰) ⑱	384,642	321,261	412,917	△ 47,848	△ 97,995	△ 203,692	
営農指導事業分配賦額 ⑲		－	－	203,692	－	△ 203,692	
営農指導事業分配後税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	384,642	321,261	412,917	△ 251,541	△ 97,995		

平成29年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,927,448	1,974,036	1,368,095	3,999,042	3,577,054	9,219	
事業費用 ②	6,883,142	332,701	76,375	3,441,868	3,011,191	21,004	
事業総利益 (①－②) ③	4,044,306	1,641,334	1,291,720	557,173	565,862	△ 11,785	
事業管理費 ④	3,736,989	1,411,758	836,083	670,087	640,748	178,311	
(うち人件費 ⑤')	2,905,449	1,035,730	717,730	464,605	529,685	157,696	
(うち減価償却費 ⑤)	217,175	71,381	17,437	102,015	25,188	1,152	
※うち共通管理費 ⑥		165,067	89,140	75,372	56,704	10,264	△ 396,548
(うち人件費 ⑦')		67,331	36,360	30,744	23,129	4,186	△ 161,753
(うち減価償却費 ⑦)		9,044	4,884	4,129	3,106	562	△ 21,727
事業利益 (③－④) ⑧	307,317	229,576	455,636	△ 112,914	△ 74,885	△ 190,096	
事業外収益 ⑨	179,952	90,486	51,386	21,842	14,321	1,915	
※うち共通分 ⑩		30,809	16,637	14,067	10,583	1,915	△ 74,013
事業外費用 ⑪	4,611	1,919	1,036	876	659	119	
※うち共通分 ⑫		1,919	1,036	876	659	119	△ 4,611
経常利益 (⑧+⑨－⑪) ⑬	482,658	318,143	505,986	△ 91,947	△ 61,223	△ 188,300	
特別利益 ⑭	63,856	38,944	－	24,912	－	－	
※うち共通分 ⑮		－	－	－	－	－	－
特別損失 ⑯	61,881	2,409	369	26,289	32,770	41	
※うち共通分 ⑰		674	364	308	231	41	△ 1,620
税引前当期利益 (⑬+⑭－⑰) ⑱	484,633	354,678	505,616	△ 93,325	△ 93,993	△ 188,342	
営農指導事業分配賦額 ⑲		－	－	188,342	－	△ 188,342	
営農指導事業分配後税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	484,633	354,678	505,616	△ 281,667	△ 93,993		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等
(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業
農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	28年度	40.58%	21.68%	20.00%	14.96%	2.78%	100.00%
	29年度	41.62%	22.48%	19.01%	14.30%	2.59%	100.00%
営 農 指 導 事 業	28年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%	0.00%	100.00%
	29年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%	0.00%	100.00%

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年6月18日

東美濃農業協同組合

代表理事組合長 足立 能夫

【経営資料】 損益の状況

最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	18,029	11,914	11,501	10,966	10,927
信用事業収益	2,268	2,237	2,185	2,062	1,974
共済事業収益	1,290	1,296	1,297	1,272	1,368
農業関連事業収益	9,725	4,016	4,037	3,963	3,999
生活その他事業	4,732	4,355	3,972	3,656	3,577
営農指導事業	12	8	10	11	9
経常利益	501	462	586	410	482
当期剰余金	381	298	377	312	397
出資金	2,711	2,688	2,653	2,631	2,624
(出資口数)	(2,711,863)	(2,688,607)	(2,653,254)	(2,631,689)	(2,624,632)
純資産額	9,409	9,362	9,670	9,928	10,279
総資産額	227,524	226,118	229,055	228,009	236,383
貯金等残高	214,167	212,944	215,370	214,149	222,649
貸出金残高	47,680	45,096	41,126	40,280	39,021
有価証券残高	9,604	8,219	7,303	7,213	7,412
剰余金配当金額	40	39	39	39	38
出資配当額	40	39	39	39	38
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数 (人)	386	383	380	371	363
単体自己資本比率 (%)	13.60	12.92	13.26	13.07	13.30

(注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) 信託業務の取り扱いはありません。

(注4) 「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(注5) 平成25年度は農業関連事業収益に受託販売品取扱高を含めています。

利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
資金運用収支	1,754	1,701	△ 53
資金運用収益	1,904	1,805	△ 98
資金調達費用	149	104	△ 44
役務取引等収支	97	96	△ 1
役務取引等収益	121	119	△ 1
役務取引等費用	23	23	0
その他信用事業収支	△ 200	△ 156	44
その他信用事業収益	36	48	11
その他信用事業費用	237	204	△ 32
信用事業粗利益	1,652	1,641	△ 11
(信用事業粗利益率)	(0.76)	(0.74)	(△ 0.01)
事業粗利益	4,010	4,044	34
(事業粗利益率)	(1.73)	(1.71)	(△ 0.01)

$$\text{信用事業粗利益率 (\%)} = \frac{\text{信用事業粗利益}}{\text{信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$$

$$\text{事業粗利益率 (\%)} = \frac{\text{事業粗利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$$

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	215,096	1,904	0.88	219,099	1,805	0.82
うち預金	166,971	1,112	0.66	172,467	1,087	0.63
うち有価証券	7,233	76	1.05	7,205	77	1.07
うち貸出金	40,892	715	1.74	39,426	640	1.62
資金調達勘定	217,485	146	0.06	221,568	102	0.04
うち貯金・定期積金	217,467	146	0.06	221,560	102	0.04
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	18	0	0.49	8	0	0.76
経費率						
総資金利ざや						

(注1) 借入留保金・貸付留保金勘定は除外しています。
 (注2) 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経費率 (%)
 =

$$\frac{\text{信用部門の事業管理費}}{\text{資金調達勘定 (貯金・定期積金+借入金) 平均残高}} \times 100$$

総資金利ざや (%)
 =
 資金運用利回り－資金調達原価率 (資金調達利回り＋経費率)

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受取利息	△ 123	△ 98
うち預金	△ 31	△ 24
うち有価証券	△ 10	0
うち貸出金	△ 81	△ 74
支払利息	△ 42	△ 44
うち貯金・定期積金	△ 42	△ 44
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
うちその他支払利息	0	0
差 引	△ 80	△ 53

(注1) 増減額は、前年度対比です。
 (注2) 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

【経営資料】 事業の概況

信用事業 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度		平成29年度		増 減
流動性貯金	76,231	(35.0)	79,562	(35.9)	3,330
うち当座貯金	724	(0.9)	806	(1.0)	81
うち普通貯金	75,001	(98.3)	78,253	(98.3)	3,251
うち貯蓄貯金	505	(0.6)	502	(0.6)	△ 2
うち通知貯金	—	(—)	—	(—)	—
定期性貯金	141,039	(64.8)	141,808	(64.0)	769
うち定期貯金	136,439	(96.7)	137,195	(96.7)	755
うち定期積金	4,599	(3.2)	4,613	(3.2)	13
その他の貯金	196	(0.0)	188	(0.0)	△ 7
計	217,467	(100.0)	221,560	(100.0)	4,093
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	217,467	(100.0)	221,560	(100.0)	4,093

(注) () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度		平成29年度		増 減
定期貯金	132,235	(100.0)	137,367	(100.0)	5,132
うち固定金利定期	132,225	(99.9)	137,357	(99.9)	5,132
うち変動金利定期	10	(0.0)	10	(0.0)	—

(注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

(注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(注3) () 内は構成比です。

貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
手形貸付	83	67	△ 16
証書貸付	34,925	33,503	△ 1,422
当座貸越	1,791	1,664	△ 127
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	4,091	4,191	100
合 計	40,892	39,426	△ 1,466

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度		平成29年度		増 減
固定金利貸出	30,306	(75.2)	29,325	(75.1)	△ 1,258
変動金利貸出	7,727	(19.1)	7,629	(19.5)	△ 981
その他	2,246	(5.5)	2,067	(5.2)	△ 98
合 計	40,280	(100.0)	39,021	(100.0)	△ 179

(注1) 特約期間付変動金利型貸付について、特約期間中は「固定金利貸出」に、特約期間終了後は「変動金利貸出」に含めます。

(注2) その他は、当座貸越、無利息等、固定・変動の区分がないものです。

(注3) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成28年度	平成29年度	増 減
担 保	貯金・定期積金	1,944	1,921	△ 22
	共済返戻金	426	388	△ 37
	有価証券	—	—	—
	動産	—	—	—
	不動産	3,162	2,376	△ 785
	その他の担保	—	—	—
種 類		5,533	4,687	△ 846
保 証	農業信用基金協会保証	9,118	9,643	525
	個人保証	929	1,041	111
	その他の保証	13,517	13,340	△ 177
	小 計	23,565	24,025	459
信用		11,181	10,309	△ 871
合 計		40,280	39,021	△ 1,258

債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
貯金・定期積金	2	2	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他の担保	—	—	—
小 計	2	2	—
信用	—	—	—
合 計	2	2	—

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成28年度		平成29年度		増 減
設備資金	8,315	(20.6)	7,623	(19.5)	△ 692
運転資金	5,100	(12.6)	4,977	(12.7)	△ 123
営農関連資金	34	(0.0)	29	(0.0)	△ 5
生活関連資金	25,186	(62.5)	24,974	(64.0)	△ 212
その他	1,641	(4.0)	1,415	(3.6)	△ 225
合 計	40,280	(100.0)	39,021	(100.0)	△ 1,258

(注) () 内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度		平成29年度		増 減
農業	853	(2.1)	1,086	(2.7)	232
林業	263	(0.6)	266	(0.6)	2
水産業	20	(0.0)	18	(0.0)	△ 1
製造業	6,928	(17.2)	7,445	(19.0)	516
鉱業	84	(0.2)	69	(0.1)	△ 14
建設業	2,367	(5.8)	2,514	(6.4)	147
不動産業	212	(0.5)	299	(0.7)	86
電気・ガス・熱供給・水道業	403	(1.0)	373	(0.9)	△ 29
運輸・通信業	1,350	(3.3)	1,349	(3.4)	0
卸売・小売業・飲食店	1,395	(3.4)	1,453	(3.7)	58
サービス業	3,607	(8.9)	3,891	(9.9)	284
金融・保険業	4,466	(11.0)	4,527	(11.6)	61
地方公共団体	6,831	(16.9)	5,964	(15.2)	△ 866
その他	11,495	(28.5)	9,760	(25.0)	△ 1,734
合 計	40,280	(100.0)	39,021	(100.0)	△ 1,258

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度
農 業	326	524
穀作	65	134
野菜・園芸	62	93
果樹・樹園農業	8	34
工芸作物	7	6
養豚・肉牛・酪農	84	147
養鶏・養卵	1	1
養蚕	—	—
その他農業	97	106
農業関連団体等	15	15
合 計	341	539

(注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

(注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注3) 「農業関連団体等」には、J Aや全農とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別・貸出金）

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度
プロパー資金	298	509
農業制度資金	43	30
うち農業近代化資金	—	—
うちその他制度資金	43	30
合 計	341	539

(注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別・受託貸付金）

該当する取引はありません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	増 減
破綻先債権額	124	105	△ 19
延滞債権額	629	599	△ 70
3ヵ月以上延滞債権額	17	9	△ 7
貸出条件緩和債権額	127	102	△ 25
合 計	899	776	△ 122

(注1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

(注2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

(注3) 3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

(注4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34	19	—	34	19	19	12	—	19	12
うち信用	33	18	—	33	18	18	12	—	18	12
うちその他	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	558	509	60	498	509	509	455	27	482	455
うち信用	525	480	60	465	480	480	430	27	452	430
うちその他	33	29	0	33	29	29	24	0	29	24
合 計	593	528	60	533	528	528	468	27	501	468

貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	60	27

(注) 貸出金償却額は、個別貸倒引当金相殺前の金額を表示しています。

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成28年度		平成29年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	98	418	97	423
	金額	37,984	80,091	37,693	87,106
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	36	6	152	132
雑為替	件数	27	28	27	27
	金額	45,087	45,066	41,625	41,429
合 計	件数	126	446	125	451
	金額	83,107	125,163	79,471	128,667

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
国債	6,833	6,813	△ 20
地方債	—	231	231
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	399	154	△ 245
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	7,233	7,199	△ 34

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

平成28年度								
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	499	4,101	909	400	901	—	6,813
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	399	—	—	—	—	—	—	399
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
平成29年度								
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	2,599	2,301	810	200	901	—	6,812
地方債	—	—	—	—	—	400	—	400
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	200	—	200
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

有価証券等の時価情報等

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

種 類		平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,802	7,238	436	6,802	7,181	379
	地方債	—	—	—	200	202	2
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	6,802	7,238	436	7,002	7,384	381
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	200	199	0
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	399	399	0	200	199	0
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	399	399	0	400	398	△ 1
合 計		7,202	7,638	435	7,402	7,782	380

[その他有価証券]

(単位：百万円)

種 類		平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	10	10	0	10	10	0
	国債	10	10	0	10	10	0
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	10	10	0	10	10	0
合 計		10	10	0	10	10	0

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

共済取扱実績

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		平成28年度		平成29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	10,624	221,846	1,837	212,467
	定期生命共済	7	1,529	15	1,465
	養老生命共済	2,761	78,224	926	69,794
	うちこども共済	1,002	22,840	628	22,215
	医療共済	310	6,745	95	6,435
	がん共済	－	494	－	482
	定期医療共済	－	3,166	－	2,961
	介護共済	560	2,124	224	2,308
	年金共済	－	564	－	514
建物更生共済		16,822	361,460	90,830	360,641
合 計		31,087	676,156	93,929	657,071

(注) 金額は、年度末の保障金額（医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。））、がん共済はがん死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		平成28年度		平成29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		8	86	2	86
がん共済		1	11	0	11
定期医療共済		－	5	－	5
合 計		9	103	2	103

(注) 金額は、年度末の入院共済金額です。

介護共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類		平成28年度		平成29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		950	4,367	339	4,603

(注) 金額は、年度末の介護共済金額です。

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類		平成28年度		平成29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		267	3,209	211	3,254
年金開始後		－	1,265	－	1,279
合 計		267	4,475	211	4,534

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類		平成28年度		平成29年度	
		金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済		45,942	50	44,402	44
自動車共済			915		927
傷害共済		82,272	48	78,168	47
団体定期生命共済		13	0	13	0
定額定期生命共済		－	－	－	－
賠償責任共済			0		0
自賠責共済			134		128
合 計			1,149		1,147

(注1) 金額は、保障金額を表示しています。

(注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

農業関連事業取扱実績

買取購買品（生産資材）取扱実績 (単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
飼料	865	20	849	20
肥料	368	68	366	67
農薬	263	48	259	48
保温資材	11	1	15	2
包装資材	9	1	9	1
農業機械	725	99	702	102
購買家畜	307	0	252	0
その他	209	40	205	38
合 計	2,760	280	2,661	283

(注) 受託購買はありません。

受託販売品取扱実績 (単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	631	28	680	27
種粃・麦・大豆	87	2	87	2
トマト・なす	705	14	636	12
栗	98	1	138	2
茶	6	0	6	0
その他農産物	167	3	159	3
畜産物	3,712	40	3,511	39
合 計	5,410	92	5,220	89

買取販売品取扱実績 (単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	81	6	234	17

農業倉庫事業取扱実績 (単位：百万円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収 益	保管料	5	3
	検査手数料	－	－
	その他の収益	2	2
	計	7	6
費 用	倉庫材料費	－	－
	倉庫労務費	－	－
	その他の費用	1	1
	計	1	1

その他取扱実績 (単位：百万円 取扱数量は各単位)

種 類	平成28年度			平成29年度		
	取扱数量	収益額	事業総利益	取扱数量	収益額	事業総利益
哺育センター事業	217(頭)	128	33	218(頭)	146	△ 14
堆肥センター事業	20,424(m³)	76	22	21,946(m³)	74	20
加工事業	8(t)	1	0	7(t)	1	0
利用事業		655	233		635	228
作業受委託事業	137(ha)	19	0	119(ha)	16	0

生活その他事業取扱実績

買取購買品(生活資材)取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
石油類	1,322	201	1,450	237
自動車	265	69	241	67
米	79	17	77	13
食料品	1,183	262	1,051	238
電化製品	52	6	43	4
耐久資材	127	14	144	15
衣料品	53	3	33	2
保健用品	2	0	1	0
日用品	196	15	187	14
家庭燃料	234	80	231	72
その他	67	7	42	4
合 計	3,584	680	3,506	672

(注) 受託購買はありません。

その他取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	収益額	事業総利益	収益額	事業総利益
葬祭事業	33	31	38	35
旅行事業	0	0	1	0
簡易郵便局事業	3	2	3	1
介護保険事業	14	0	17	0

(参考) 平成28年度 葬祭事業取扱額 684百万円、旅行事業取扱額 95百万円
平成29年度 葬祭事業取扱額 672百万円、旅行事業取扱額 116百万円

指導事業

(単位：百万円)

項 目		平成28年度	平成29年度
収 入	賦課金	—	—
	指導事業補助金	6	4
	実費収入	4	4
	計	10	9
支 出	経営改善費	24	19
	生活改善費	3	3
	教育情報費	11	13
	計	40	36

【経営資料】 経営諸指標

利益率

(単位：%)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
総資産経常利益率	0.17	0.20	0.02
資本経常利益率	4.25	4.86	0.61
総資産当期純利益率	0.13	0.16	0.03
資本当期純利益率	3.23	4.00	0.77

○総資産利益率

総資産に対する利益（経常利益または当期純利益）の割合であり、値が高いほど資金運用の効率と収益性が高いことを意味します。

$$\text{総資産経常利益率（\%）} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

$$\text{総資産当期純利益率（\%）} = \frac{\text{当期剰余金（税引後）}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

○資本利益率

利益（経常利益または当期純利益）と資本の割合で、1単位の資本でいくらの利益をあげることができるかということを意味し、値が高いほど収益性が高いことを意味します。

$$\text{資本経常利益率（\%）} = \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{資本当期純利益率（\%）} = \frac{\text{当期剰余金（税引後）}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		平成28年度	平成29年度	増 減
貯貸率	期末	18.80	17.52	△ 1.28
	期中平均	18.80	17.79	△ 1.00
貯証率	期末	3.36	3.32	△ 0.03
	期中平均	3.32	3.25	△ 0.07

$$\text{貯貸率（期末）} = \frac{\text{貸出金残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$$

$$\text{貯貸率（期中平均）} = \frac{\text{貸出金平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$

$$\text{貯証率（期末）} = \frac{\text{有価証券残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$$

$$\text{貯証率（期中平均）} = \frac{\text{有価証券平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$

【経営資料】 自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,889		10,240	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,631		2,624	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	7,308		7,666	
うち、外部流出予定額(△)	39		38	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12		△ 12	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19		12	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19		12	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
うち、回転出資金の額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,908		10,253	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	66	44	89	22
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	66	44	89	22
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	66		89	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	9,841		10,164	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	67,065		68,331	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 7,687		△ 7,431	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	44		22	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 7,731		△ 7,453	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	8,200		8,066	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	75,266		76,398	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)÷(ニ))	13.07%		13.30%	

(注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位：百万円)

		平成28年度			平成29年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,825	－	－	6,825	－	－
	我が国の地方公共団体向け	6,862	－	－	6,393	－	－
	地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
	我が国の政府関係機関向け	399	39	1	200	20	0
	地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	165,594	33,118	1,324	175,247	35,049	1,401
	法人等向け	717	627	25	609	552	22
	中小企業等向け及び個人向け	4,656	2,175	87	4,175	1,940	77
	抵当権付住宅ローン	13,291	3,979	159	12,950	3,933	157
	不動産取得等事業向け	261	256	10	206	205	8
	三月以上延滞等	144	52	2	111	31	1
	信用保証協会等による保証付	9,031	887	35	9,583	941	37
	共済約款貸付	69	－	－	65	－	－
	出資等	919	919	36	920	920	36
	他の金融機関等の対象資本調達手段	9,622	24,057	962	9,437	23,593	943
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	115	288	11	136	341	13
	複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファン ド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
	証券化	－	－	－	－	－	－
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	－	△ 7,687	△ 307	－	△ 7,431	△ 297
	上記以外	9,913	8,349	333	9,863	8,233	329
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		228,427	67,065	2,682	236,727	68,331	2,733
信用リスク・アセットの額の合計額		228,427	67,065	2,682	236,727	68,331	2,733
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額（基本的手法）		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		8,200	328		8,066	322	
所要自己資本額		リスク・アセット等 （分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット等 （分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
		75,266	3,010		76,398	3,055	

(注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

(注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注4) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注5) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段およびコア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰越税金資産等）により、リスク・アセットに算入したもの、不算入したものが該当します。

(注6) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

(注7) 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の信用格付業者による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信用格付業者	
株式会社格付投資情報センター(R&I)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch) 株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P)	

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位: 百万円)

		平成28年度					平成29年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		228,427	40,617	7,225	—	144	236,727	39,303	7,425	—	111
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		228,427	40,617	7,225	—	144	236,727	39,303	7,425	—	111
法人	農業	74	74	—	—	—	210	210	—	—	—
	林業	21	21	—	—	—	12	12	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	276	276	—	—	—	259	259	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	366	366	—	—	—	279	279	—	—	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	—	—	—	4	4	—	—	—
	運輸・通信業	403	3	399	—	—	203	3	200	—	—
	金融・保険業	168,329	4,234	—	—	—	177,982	4,234	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	225	225	—	—	0	194	194	—	—	0
	日本国政府・地方公共団体	13,688	6,862	6,825	—	—	13,218	5,993	7,225	—	—
	上記以外	23	23	—	—	—	20	20	—	—	—
	個人	28,529	28,525	—	—	144	28,094	28,090	—	—	109
	その他	16,486	0	—	—	—	16,246	—	—	—	—
業種別残高計		228,427	40,617	7,225	—	144	236,727	39,303	7,425	—	111
残存期間別	1年以下	165,326	832	399	—	—	174,433	686	—	—	—
	1年超3年以下	1,977	1,477	500	—	—	4,405	1,802	2,603	—	—
	3年超5年以下	6,683	2,574	4,109	—	—	4,388	2,081	2,306	—	—
	5年超7年以下	6,087	5,176	911	—	—	6,712	5,900	811	—	—
	7年超10年以下	4,163	3,762	401	—	—	3,563	3,363	200	—	—
	10年超	25,526	24,622	903	—	—	25,058	23,554	1,504	—	—
	期間の定めのないもの	18,662	2,172	—	—	—	18,166	1,914	—	—	—
	残存期間別残高計	228,427	40,617	7,225	—	—	236,727	39,303	7,425	—	—

(注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

(注3) 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

(注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(注5) 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34	19	—	34	19	19	12	—	19	12
個別貸倒引当金	558	509	60	498	509	509	455	27	482	455

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成28年度						平成29年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		558	509	60	498	509		509	455	27	482	455	
	国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		558	509	60	498	509		509	455	27	482	455	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	16	9	—	16	9	—	9	12	—	9	12	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	24	5	16	7	5	16	5	4	—	5	4	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食サービス業	1	0	—	1	0	—	0	0	—	0	0	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	515	493	43	471	493	43	493	437	27	465	437	27
業種別計		558	509	60	498	509	60	509	455	27	482	455	27

(注) 貸出金償却額は、個別貸倒引当金相殺前の金額を表示しています。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

			平成28年度			平成29年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト	0%	—	16,914	16,914	—	16,341	16,341
	リスク・ウエイト	2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト	4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト	10%	—	11,923	11,923	—	11,969	11,969
	リスク・ウエイト	20%	—	165,612	165,612	—	175,283	175,283
	リスク・ウエイト	35%	—	10,652	10,652	—	10,597	10,597
	リスク・ウエイト	50%	—	68	68	—	61	61
	リスク・ウエイト	75%	—	2,915	2,915	—	2,603	2,603
	リスク・ウエイト	100%	—	13,543	13,543	—	13,043	13,043
	リスク・ウエイト	150%	—	23	23	—	10	10
	リスク・ウエイト	200%	—	6,702	6,702	—	6,702	6,702
	リスク・ウエイト	250%	—	115	115	—	136	136
その他			—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%			—	—	—	—	—	—
合 計			—	228,471	228,471	—	236,749	236,749

(注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。

(注3) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度			平成29年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	33	—	—	0	—	—
中小企業等向け及び個人向け	87	17	—	57	27	—
抵当権付住宅ローン	—	2,535	—	—	2,260	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	29	—	—	22	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	1	64	—	1	47	—
合 計	122	2,646	—	58	2,358	—

(注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

(注2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注3) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	7,807	7,807	7,623	7,623
合 計	7,807	7,807	7,623	7,623

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	0	—	0

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に２％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長時間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２.５年）リスク量を算定します。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	733	639

沿革

平成10年	4月	JAひがしみの誕生
	10月	加子母支店移転新築オープン
平成11年	10月	訪問介護センター開設
平成13年	3月	えなグリーンセンターオープン
	5月	福岡支店移転新築オープン
	7月	岩村支店移転新築オープン
平成14年	3月	山岡水稻育苗施設竣工
	4月	中津川グリーンセンターオープン
平成15年	11月	苗木水稻育苗施設竣工
平成16年	8月	農業生産法人（有）サポートひがしみの設立
平成17年	2月	JASTEM(全国系統オンラインシステム)移行
	4月	恵那北グリーンセンターオープン
	10月	JA葬祭ひがしみの中央ホールオープン
	11月	坂下支店山口営業所オープン
平成18年	5月	恵南ライスセンター竣工
平成19年	2月	JA葬祭ひがしみの恵南ホールオープン
	3月	26支店10営業所で営業開始
	4月	恵南グリーンセンターオープン
	6月	坂下堆肥センター二次発酵施設増設
平成20年	2月	21支店13営業所で営業開始
	2月	恵那西支店オープン
	3月	恵那北部支店中野方営業所移転新築オープン
平成21年	4月	JA葬祭ひがしみの恵那北ホールオープン
	6月	JASS-PORT岩村オープン
平成22年	4月	ローンセンター(現ローンセンター恵那店)オープン
	4月	灯油配送センター開設
平成23年	4月	21支店7営業所で営業開始
	12月	JASS-PORT恵那オープン
平成24年	5月	山岡支店新築オープン
	5月	恵那西支店三郷営業所移転新築オープン
	10月	JASS-PORT福岡オープン
平成27年	8月	JA葬祭ひがしみのアグリホールえなオープン
平成29年	3月	中津川支店新築オープン
	4月	ローンセンター中津川店オープン

地区一覧

中津川市、恵那市

組合員組織等

組 織 名	構成員（人）
農 事 改 良 組 合	606組織12,074戸
東 美 濃 担 い 手 協 議 会	23組織
東 美 濃 夏 秋 ト マ ト 生 産 協 議 会	134
東 美 濃 夏 秋 な す 生 産 協 議 会	54
東 美 濃 い ち ご 生 産 協 議 会	12
東 美 濃 栗 振 興 協 議 会	179
東 美 濃 肉 牛 生 産 組 合	35
東 美 濃 和 牛 改 良 組 合	62
東 美 濃 酪 農 協 議 会	19
三 郷 米 麦 採 種 生 産 組 合	56
J A ひ が し み の 女 性 部	891
東 美 濃 農 協 青 壮 年 部	124
J A ひ が し み の 年 金 友 の 会	17,761
愛 ・ あ い ネ ッ ト ワ ー ク	1,675

当JAの組合員組織を掲載しています。

組合員数

(単位：組合員数、戸)

資 格 区 分		平成28年度末	平成29年度末	増 減
正組合員	個 人	19,110	18,915	△195
	法 人	54	58	4
	小 計	19,164	18,973	△191
准組合員	個 人	13,035	13,141	106
	法 人	299	302	3
	小 計	13,334	13,443	109
合 計		32,498	32,416	△82
正 組 合 員 戸 数		14,437	14,415	△22
准 組 合 員 戸 数		10,823	10,993	170

役員一覧

【平成30年7月末現在】

役 職 名	氏 名	備 考
代 表 理 事 組 合 長	足 立 能 夫	
代 表 理 事 専 務	細 江 成 徳	
常 務 理 事	早 川 和 良	(企画総務管理担当)
//	原 実 好	(営農経済担当)
//	林 義 隆	(金融共済担当)
理 事	古 田 裕 茂	
//	内 藤 勝	
//	原 進	
//	塚 田 芳 己	
//	中 島 等	
//	山 内 健 一 郎	
//	荻 野 修 三	
//	嶋 崎 利 子	
//	原 直 尋	
//	安 藤 菊 男	
//	土 屋 厚 子	
//	長 谷 川 富 美 代	
//	粥 川 茂 和	
//	安 藤 孝 義	
//	曾 我 菊 雄	
//	後 藤 展 子	
//	早 川 恭 平	
//	鈴 木 雅 博	
//	瀧 瀧 則 幸	
//	市 川 ひ さ 彥	
//	梅 本 信 枝	
//	柘 植 貴 敏	
代 表 監 事	西 尾 敏 成	
監 事	渡 邊 宏	常 勤 監 事
//	勝 佳 朗	員 外 監 事
//	堀 速 美	
//	深 谷 富 昭	
//	小 木 曾 信 夫	

特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

店舗等のご案内

【 ☎ 市外局番 (0573) 】

【平成30年7月末現在】

本店	中津川市茄子川1646-19	78-0123
■支店・営業所 (中津川地域)		
中津川支店	中津川市新町5-13	65-3144
苗木支店	中津川市苗木1711-6	65-4391
落合支店	中津川市落合873	69-3203
神坂営業所	中津川市神坂144-1	69-4004
坂本支店	中津川市千旦林1450-2	68-2155
阿木支店	中津川市阿木190	63-2321
(恵那地域)		
恵那北部支店	恵那市笠置町姫栗1344-4	27-3344
飯地営業所	恵那市飯地町153-5	22-3131
中野方営業所	恵那市中野方町1796-14	23-2211
恵那西支店	恵那市武並町竹折1087-1	28-2026
三郷営業所	恵那市三郷町佐々良木1463-1	28-1002
恵那支店	恵那市長島町中野1丁目10-1	25-5291
東野営業所	恵那市東野1342-1	25-2306
大井支店	恵那市大井町667-7	25-4168
(恵南地域)		
岩村支店	恵那市岩村町770-16	43-2135
山岡支店	恵那市山岡町上手向582-1	56-2121
明智支店	恵那市明智町875	54-2171
串原営業所	恵那市串原3171	52-2121
上村支店	恵那市上矢作町1880-4	47-2311
(恵那北地域)		
蛭川支店	中津川市蛭川2318-9	45-2311
坂下支店	中津川市坂下734-7	75-4111
山口営業所	中津川市山口1608-3	70-1051
加子母支店	中津川市加子母3741-3	79-2241
付知支店	中津川市付知町6955	82-2121
大門支店	中津川市付知町3051	82-4107
福岡支店	中津川市福岡927-5	72-2121
下野支店	中津川市下野285	72-2061
■ローンセンター		
69ローンセンター中津川店	中津川市新町5-13	65-3145
70ローンセンター恵那店	恵那市長島町中野1丁目10-1	26-2999
■アグリセンター		
1中津川アグリセンター	中津川市手賀野340-1	62-4141
2恵那アグリセンター	恵那市長島町永田579	26-2982
3恵南アグリセンター	恵那市山岡町上手向2627	56-2171
4恵那北アグリセンター	中津川市下野285	72-4113
■グリーンセンター		
5中津川グリーンセンター	中津川市手賀野340-1	62-4147
6えなグリーンセンター	恵那市長島町永田579	20-2636
7恵南グリーンセンター	恵那市山岡町馬場山田1486-9	56-3430
8恵那北グリーンセンター	中津川市福岡927-11	76-3018
■Aコープ店		
9Aコープ落合店	中津川市落合873	69-4741
10Aコープ馬籠店	中津川市馬籠4637-1	69-2054
11Aコープ阿木店	中津川市阿木190	63-2323
12Aコープ坂下店	中津川市坂下730-1	75-4074
14Aコープ福岡店	中津川市福岡927-11	72-2551
15惣菜センター	中津川市苗木1711-6	65-5454

■給油所		
16中津川給油所	中津川市手賀野416-5	66-0337
17神坂給油所	中津川市神坂144-1	69-4004
18坂本給油所	中津川市千旦林1241-1	78-0003
19恵那給油所 (JASS-PORT恵那)	恵那市長島町永田575-1	26-0701
20岩村給油所 (JASS-PORT岩村)	恵那市岩村町飯羽間2586-1	43-3630
21加子母北給油所	中津川市加子母1445-1	79-2449
22福岡給油所 (JASS-PORT福岡)	中津川市福岡1189-1	72-2873
23灯油配送センター	中津川市千旦林1241-1	78-0738
■事業所		
28訪問介護センター	中津川市茄子川1646-19	68-7177
29坂下経済センター	中津川市坂下3098-1	75-4610
30加子母経済センター	中津川市加子母1445-6	79-2441
31付知経済センター	中津川市付知町10219-8	82-2030
32福岡経済センター	中津川市福岡927-11	72-2124
33恵那北経済センター	中津川市下野88-4	72-2308
34自動車センター	中津川市下野89-1	72-3080
35旅行センター	中津川市茄子川1646-19	67-8148
36LPGセンター	中津川市茄子川1646-19	68-7744
37中津川農機センター	中津川市落合873	61-1028
38恵那農機センター	恵那市長島町永田579	26-4135
39恵南農機センター	恵那市山岡町上手向2627	56-2622
40恵那北農機センター	中津川市下野89-2	72-2039
■利用施設等		
41中津川カントリーエレベーター	中津川市苗木2309-1-1	65-6644
42恵那カントリーエレベーター	恵那市三郷町野井1736	28-1919
43恵那北カントリーエレベーター	中津川市下野87-2	72-3788
44坂本ライスセンター	中津川市千旦林1603	68-5394
45阿木ライスセンター	中津川市阿木308-2	63-2759
46恵南ライスセンター	恵那市山岡町田沢1970-1	56-2188
47岩村ライスセンター	恵那市岩村町2871-18	43-3953
48蛭川ライスセンター	中津川市蛭川2830-6	45-3001
49坂下ライスセンター	中津川市坂下4017-32	75-4604
50苗木育苗センター	中津川市苗木2309-1-1	65-6644
51阿木育苗センター	中津川市阿木308-2	63-2759
52野井育苗センター	恵那市三郷町野井1736	28-1919
53笠置育苗センター	恵那市笠置町河合949	27-3270
54山岡育苗センター	恵那市山岡町田沢2357	56-3509
55上村育苗センター	恵那市上矢作町2665-5	47-2584
56付知育苗センター	中津川市付知町10219-8	82-2553
57福岡育苗センター	中津川市福岡1660-20	72-2607
58加子母育苗センター (野菜)	中津川市加子母1255	79-2349
59種子センター	恵那市三郷町佐々良木194-161	28-1110
60中津川トマト選果場	中津川市茄子川1646-19	68-6788
61恵那栗選果場	恵那市東野1342-1	25-3672
62加子母野菜集出荷場 (トマト)	中津川市加子母1225	79-2349
63福岡農産物集出荷場 (なす)	中津川市下野90-2	72-3777
64製茶工場	恵那市笠置町河合980	27-3876
65坂下堆肥センター	中津川市坂下2755-1	75-4767
66加子母堆肥センター	中津川市加子母355-1	79-3354
67福岡堆肥センター	中津川市田瀬587-146	72-4156
68哺育センター	中津川市加子母3888-173	79-2176
■JA葬祭 (JA・全農共同事業)		
24JA葬祭ひがしみの中央ホール	中津川市茄子川2040	78-3263
25JA葬祭ひがしみのアグリホールえな	恵那市長島町永田577-1-1	22-9876
26JA葬祭ひがしみの恵南ホール	恵那市山岡町上手向2627	56-2861
27JA葬祭ひがしみの恵那北ホール	中津川市下野285	72-3821
☎ フリーダイヤル 0120-098382		

(注) ATM設置一覧は28ページに記載しています。





東美濃農業協同組合

〒509-9132 岐阜県中津川市茄子川1646-19
TEL 0573-78-0123 FAX 0573-68-7724
URL <http://www.ja-higashimino.or.jp/>